



KEISHIN

DISCLOSURE 2022



警視庁職員信用組合
令和3年度経営情報

ごあいさつ

組合員の皆様には、平素より格別のご愛顧、温かいご支援を賜り厚く御礼申し上げます。
お陰様をもちまして警信は、本年3月、創立70周年を迎えることができました。これもひとえに、職域及び組合員の皆様によるお引き立ての賜物と、心より感謝申し上げます。

さて、このたび、警信の経営内容を深くご理解いただくため、「KEISHIN DISCLOSURE 2022」(令和3年度第71期)をまとめましたので、ご高覧を賜りたいと存じます。

令和3年度はコロナ禍におきましても住宅ローンを中心にご利用が増加し、前年度に続き事業計画値を上回る純利益を計上するなど、安定した経営を維持することができました。その結果を受け、出資配当と利用分量配当を実施し、また、利益準備金を積み立てて資本の充実を図っております。

しかしながら、警信を取り巻く金融情勢は依然として厳しい状況にあります。こうした情勢を的確に捉えながら、職域金融機関としての健全経営を旨とし、信条である組合員の皆様本位の業務運営に努めてまいり所存でございます。

また、警信をより身近で便利な金融機関としてご利用いただけますよう、有利性・利便性の向上に、役職員一同、最大限の努力を重ねてまいります。

組合員の皆様には、今後も変わらぬご支援、ご指導を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

令和4年7月

警視庁職員信用組合

理事長 後藤友二

令和3年度経営環境・事業概況

令和3年度を顧みますと、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の無事成功や新型コロナウイルスの感染縮小による行動制限の緩和等、正常化に向けた動きも見られた1年でありました。

一方で国内金融経済情勢に目を移しますと、サービス関連を中心とした消費に持ち直しの兆しは見られるものの、資源や商品の急激な価格高騰等により家計への圧迫が懸念される状況にあります。また欧米との金利差拡大は国内株価の低下や円安等に繋がっており、日本を取り巻く環境は益々厳しいものとなることが予想されます。

そのような中、警信におきましては、預金の年度末残高は5,216億400万円となり、年間増加額は157億2,600万円となりました。そのうち財形預金は前年度より106億7,900万円増加しております。これは組合員の皆様の堅実な貯蓄志向が一段と反映されたものであります。

また融資の年度末残高は3,553億5,100万円となり、年間増加額は37億3,800万円となりました。これは組合員の皆様の住宅取得ニーズが高さと警信の有利性・利便性についての深いご理解が融資利用の増加に繋がっているものと考えております。

当期純利益につきましては、マイナス金利政策の長期化による影響は受けたものの、令和3年度の計画値10億円を上回る15億9,400万円を計上することができました。

組合員の皆様への配当金ですが、出資配当は普通配当3%に警信創立70周年記念配当2%を加えた5%としました。利用分量配当割合は、前年度と同様の配分割合で「預金利息100円に

つき10円」「融資利息100円につき22円」としております。出資配当・利用分量配当の総額は、前年度対比1億1,400万円増加の11億7,100万円であります。

利用分量配当の還元によりまして、住宅ローンにつきましては、1.15%の金利が実質で0.897%に引き下がることになりました。さらに保証料、各種手数料が無料であることを踏まえると、メガ銀行等の適用金利にも十分対抗し得るものと考えております。

令和4年度の国内金融経済情勢は、ウクライナ紛争の長期化や米国との更なる金利差の拡大の可能性等により、極めて厳しい状況が続くものと予想されます。加えて、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大による景気の下押し圧力も、依然として懸念されます。

そのような中、警信の最重要課題はさらに多くの組合員の方々に住宅ローンをご利用頂くことにあります。そこで、今般の定年延長に伴う対応の一環として、本年5月1日より住宅融資等につきましては、限度額を6,000万円に引上げ、また、最長借入年数を40年に延長する等、組合員にとって有利性・利便性の増す施策を開始しております。

警信は事業方針に掲げている「組合員からの信頼をベースとした双方向の関係に基づく強固な経営基盤の確立」、「警信の有利性・利便性を一層強化・発揮することによる職域・組合員との信頼関係の強化」を着実に遂行することで、職域金融機関としての責務を果たして参る所存であります。



事業方針

■ 基本方針

相互扶助の精神に基づく金融事業を推進し、組合員皆様の経済的地位の向上と福利厚生 of 充実に寄与します。

■ 経営方針

- 1 金融環境に対応した的確な対策の推進とリスク管理の徹底及びコンプライアンスの実践により、健全経営の維持、強化を図ります。
- 2 職域及び組合員皆様のニーズの把握と的確なサービスの提供により、一層強固な信頼関係の構築と経営基盤の強化に努めます。
- 3 研修体制の充実により、親切で信頼される職員の育成に努めます。

役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) (令和4年6月28日現在)

(常勤)		(非常勤)	
理事長	後藤友二	理事	山本 仁
専務理事	袋野正樹	〃	池田克史
常務理事	大谷 誠	〃	大島正洋
理事	加藤 崇	〃	安田貴司
		〃	高口雅人
		〃	田中真実
(非常勤)		〃	高山祐輔
監事	額賀ゆき子	〃	高橋孝人
〃	長坂雄太	〃	保坂啓介
〃	渡邊源治	〃	原田章治
〃	須賀康司	〃	渡辺幸次
		〃	松島隆仁
		〃	鈴木宏昌
		〃	寺岡博之
		〃	福山隆夫
		〃	五嶋青也
		〃	片倉秀樹
		〃	石川光泰

当組合では、非常勤理事18名の経営参画及び非常勤監事4名の監査により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多角的な反映に努めております。

会計監査人の氏名又は名称

公認会計士 田中宏征 (令和4年7月1日現在)

職員数

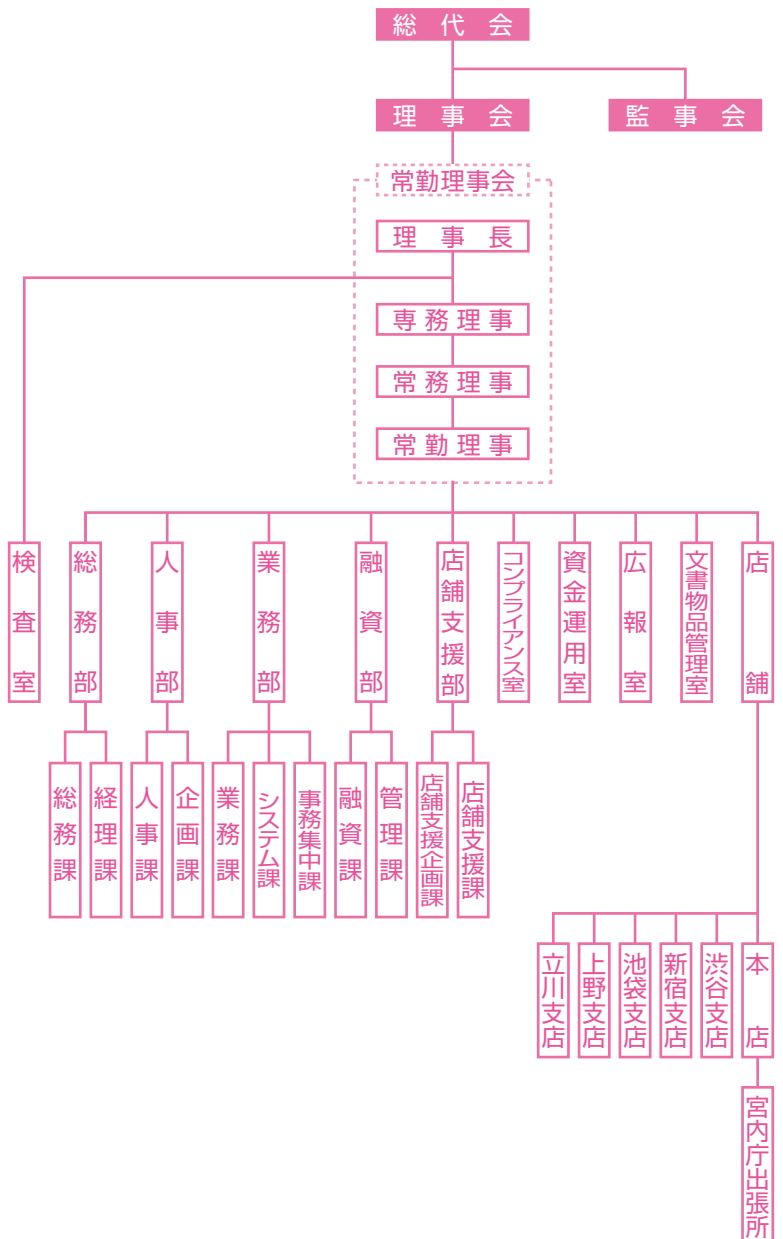
(単位：人)

区分	令和2年度末	令和3年度末
男性	88	84
女性	57	60
合計	145	144

※役員を除く

組織図

(令和4年7月1日現在)



職域密着型金融の推進

警信はこれからも、「組合員のために」を合言葉に、
組合員の皆様にお喜びいただける「お客様本位」の業務を実践し、職域貢献を果たしてまいります。

1 融資を通じた職域貢献

○ 住宅ローンによる貢献

令和3年度は、融資全体の新規実行額が365億6,773万円と多くのご利用をいただきました。

そのうち、住宅ローンは338億8,909万円で、92.67%を占めています。

また、総融資残高は3,553億5,139万円で、その内住宅ローンの残高3,436億2,195万円となっており、その割合は96.69%になっております。

警信は、「相互扶助の精神」に基づき創立された職域信用組合として、これからも「預金」と「融資」を業務の中心に据え、中でも「住宅ローン」を組合員の資産形成に最大限寄与するものの1つとして、皆様のライフプランに合わせたご利用の促進とサポートに努めてまいります。

○ ローン金利の優遇

「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」を支援するため、各種ローン金利の優遇を行っております。

金利や優遇要件については、P32をご参照ください。

○ 「奨学金借換えローン」・「退寮サポート資金I型住宅ローン」

- ・ 長期の返済となっている奨学金を早期に完済し、次のステージにステップアップしていただけるよう、平成27年12月に「奨学金借換えローン」を新設しました。

令和3年度は84件、2億3,028万円のご利用をいただき、新設以来1,330件、35億8,904万円と多くの組合員の方にご利用いただいております。

- ・ 単身寮に居住又は退寮日から2年以内に住宅を購入される方は、「退寮サポート資金I型住宅ローン」がご利用いただけます。借入日から5年間は、通常の最優遇住宅ローンの金利からさらに0.3%優遇した低い金利が適用されます。令和3年度は204件、44億2,714万円のご利用をいただきました。



2 預金を通じた職域貢献

○ 財形預金の利率優遇

貯蓄に最適な「財形預金」は、預金の中でも一段と高い利率でお預かりしております。

なお、利率はメガ銀行平均の50倍から100倍相当です。

マイホーム取得等の頭金、結婚資金、お子様の教育資金等の貯蓄に、ご利用ください。

令和4年7月1日現在

(単位：年利、%)

種別	期間	警信	メガ銀行平均	金利差
一般財形 財形住宅	1年以上2年未満	0.100	0.002	0.098
	2年以上	0.200	0.002	0.198

○ 退職記念定期預金

定年退職(勇退)を迎えられた組合員の皆様には、特別金利の「退職記念定期預金」をご用意しております。

有利で安全安心な運用先として、毎年多くのお申込みをいただいております。

令和3年度は176名の方から、大切なご退職金をお預かりいたしました。

職域密着型金融の推進

3 利益還元による職域貢献

○ 出資・利用分量配当

令和3年度は、15億9,400万円の純利益を計上し、安定経営を維持することができました。

これにより、令和3年度の配当金は、出資配当率が年利5%、利用分量配当率が「預金利息100円につき10円」、「融資利息100円につき22円」とさせていただきます。

お支払いする出資配当金は2億3,300万円、利用分量配当金は9億3,800万円で、配当金総額は11億7,100万円になります。これは当期純利益の73.4%を組合員の皆様に還元するものです。

令和4年7月1日現在
(単位：年利、%)

◎ 令和3年度の利用分量配当を利率に換算した場合の実質金利

(例)	表面金利	実質金利
スーパー定期1000(預入金額1,000万円以上)1年もの	0.050	0.055
スーパー定期(預入金額1,000万円未満)1年もの	0.050	0.055
財形貯蓄(期間1年以上2年未満)	0.100	0.110
財形貯蓄(期間2年以上)	0.200	0.220
退職記念定期預金(共済年金振込警信指定・1年単利型)	0.200	0.220
住宅ローン	1.150	0.897
退寮サポートI型住宅ローン	0.850	0.663
奨学金借換えローン	1.150	0.897
子育て支援教育ローン	1.150	0.897
エコカーローン	1.150	0.897

* 利用分量配当は、年度ごとの収益状況により変動します。

* 預金の利用分量配当には税金がかかります。表記の実質金利は、税引き前のものです。

4 ライフプラン構築の支援を通じた職域貢献

○ 警察署等、各所属での融資説明会・相談会の実施

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、限られた範囲内の広報活動でしたが、感染症対策を徹底し、組合員のライフプラン実現のサポートをさせていただきました。

説明会は10所属で30回。また、各種融資相談会を各店舗が工夫を凝らして25所属で実施し、多くの皆様にご利用をいただきました。



○ ライフプラン研修会などへの職員の派遣

警視庁厚生課主催のライフプラン研修会では、組合員のライフプランをサポートするため、年代に合わせて、事例を交えながら説明をさせていただきます。令和3年度も、数少ない開催となりましたが、「結婚1年目研修会」が6回開催され、350名の組合員やご家族に対して行うことができました。

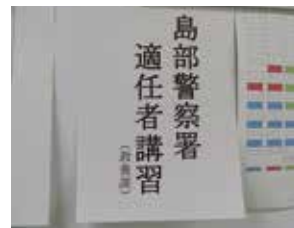
そのほか、警察学校卒業時研修会、家族住宅入居説明会、島部警察署勤務適任者実務研修会、退職予定者研修会などに職員を派遣しています。



○ 家族寮・独身寮への広報、融資相談会等の実施

家族寮では、ご家族に対しても、ライフプランや警信の有利性を広報させていただくとともに、預金・融資等に関する個別相談もお受けしています。また、独身寮では、財形預金の奨励ととも

に退寮をサポートする住宅ローンなどの相談などもお受けしています。令和3年度は全店累計で359回実施しました。



○ 職員家族住宅相談会への職員の派遣

令和3年度は感染症対策のため中止となりましたが、令和4年度は、積極的に参画し、職域貢献に努めてまいります。

総代会について

1 総代会の仕組み(役割)について

警信は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に、金融活動を通じて経済的地位の向上と福利厚生 of 充実に寄与することを目的とした信用組合です。

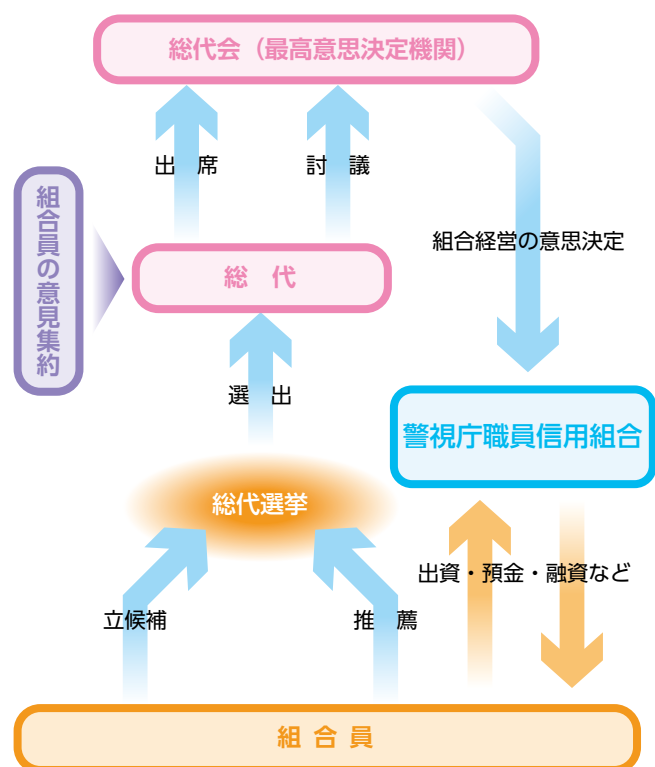
信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営などに参加することができます。

しかし、当組合は、組合員数が72,602名(令和4年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、組合員の中から適正な手続きにより選挙された「総代」により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。

また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動などの報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任などの重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を経営に反映させる重要な役割を担っています。



総代会風景

当組合では、総代会に限定することなく、役員・部長・店長による所属訪問やアンケート調査の実施、また、日常の巡回・応待相談活動や家族寮訪問などを通じて、職域や組合員の皆様とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

2 総代の選出方法、任期、定数及び組合員の推移

総代は、警視庁職員信用組合総代選挙規程により各選挙区から選出され、任期は3年となっております。

なお、総代候補者(立候補者、(推薦を含む))の数が当該選挙区における総代定数をこえないときは、投票を行わないでその候補者をもって当選人としております。

定数は、令和4年4月1日、「警視庁オリンピック・パラリンピック競技大会総合対策本部」の解散及び「組織犯罪対策部」の組織改編が行われたほか、警察庁に「警備運用部」が新たに設置されたこと等に伴い、今期総代会で「警視庁」選挙区の2区削減、「警察庁」選挙区の1区増加が承認され、下記の定数となりました。

総代選挙区と定数

(令和4年6月28日現在)

職域	選挙区数	総代数
警視庁	228	228
警察庁	11	11
宮内庁	9	18
皇宮警察本部	9	10
計	257	267

組合員の推移

(単位：人)

区分	令和2年度	令和3年度
個人	72,816	72,594
法人	8	8
合計	72,824	72,602

*「総代名簿」は、店頭に備付け開示しております。

総代会について

3 総代会の決議事項

第71期通常総代会が、令和4年6月28日午後3時30分から、警視庁本部大会議室で開催いたしました。

今期の警視庁職員信用組合の通常総代会は、新型コロナウイルス感染症の勢いが弱まっている中、感染症対策に十分配慮して開催いたしました。当日は総代267名のうち、264名(うち、委任状による代理出席13名、書面議決書43名)の出席をいただき下記議案が審議され、全議案が可決・承認されました。



総代会風景

○ 決議事項

- 第1号議案 令和3年度計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及びその附属明細書）の承認に関する件
- 第2号議案 令和4年度事業方針、事業計画及び収支予算（案）の承認に関する件
- 第3号議案 令和3年度の組合加入、出資持分の譲渡、組合脱退者への出資持分の払戻しに関する件
- 第4号議案 警視庁職員信用組合定款の一部改正に関する件
- 第5号議案 警視庁職員信用組合総代選挙規程の一部改正に関する件
- 第6号議案 理事・監事の改選及び選任に関する件
- 第7号議案 代表理事の退任に伴う退職手当支給に関する件

○ 報告事項

- 第1 令和3年度事業報告及び決算概要について
- 第2 定年延長に伴う当組合の対応について
- 第3 警信本部・本店仮移転について

*詳細は、KEISHIN NEWS総代会特集号に記載しております。



○ 代表理事の交代について

本総代会をもって永家 均専務理事が任期満了により退任いたしました。

後任には総代会後に開催された臨時理事会の議決により、専務理事に袋野正樹（常務理事から昇格）、常務理事に大谷 誠が選定され、代表理事を務めることとなりました。



永家専務理事退任



新役員一同

*総代会議事録は、店舗に備付けております。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

警視庁職員信用組合は、昭和42年10月1日に警信信条（「相互扶助の精神に基づく発展」「組合員本位の経営」「行き届いたサービス」「利益は利用者へ還元」）を制定し、お客さまの経済的地位の向上と福利厚生への充実を寄与することを目的に、質の高いサービスの提供に取り組んでおりますが、これまでのお客さま本位の業務運営をより一層深化させるため、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定（公表）しております。

当組合では、これからも、全役職員が本方針を共有・実践し、お客さまとの信頼関係をさらに高めてまいります。

1 お客さまの最善の利益の追求

お客さまに対し、誠実・公正に業務を行い、お客さまお一人お一人のライフステージに応じた最適、最良のサービスを提供することにより、お客さまに最善の利益を図ります。

2 お客さまにふさわしいサービスの提供

応待相談活動や各種相談会等、様々な機会をとおして、お客さまのご要望・ご意見をお聞きし、お客さまにとって最適な金融商品やサービスをご提供いたします。

3 お客さま本位の業務を推進するための態勢整備

お客さまの最善の利益を図るため、ガバナンス態勢を整備するとともに、各種の教育や研修を行い人材育成に取り組んでまいります。

反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

1 組織としての対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。

2 外部専門機関との連携

当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3 取引を含めた一切の関係遮断

当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識し、その責任を組織全体で果たすため、反社会的勢力との取引の未然防止を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求には応じません。

4 有事における民事と刑事の法的対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、必要に応じて民事及び刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

5 資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止

当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

法令等遵守の体制

当組合は、「警視庁」の名を冠する職域信用組合であることから、より一層高いレベルのコンプライアンスが求められていることを認識し、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、「警視庁職員信用組合法令等遵守規程」に基づく厳格な態勢を構築し、役職員全員がコンプライアンスに対し真摯に取り組んでおります。

また、社会正義実現に日夜励む警視庁職員、警察庁職員及び皇室関係の政務を司る宮内庁職員並びに皇族の護衛や皇居等を警備する皇宮警察職員といった、社会的重責を担う公務員を組合員としているため、当組合が負う社会的責任の重さを認識するとともに、預金を保護し、各種資金の融資を通じて行う組合員への生活支援が、ひいては社会の健全かつ持続的な発展に貢献する役割も担うものと考え、健全かつ適正な経営と業務の遂行により、組合員は勿論のこと、社会からの信頼も得るよう努めております。

引き続き、コンプライアンス、組合員保護等、ホスピタリティーの実践、お客様満足度の追求等の責任を果たし、組合員との揺るぎない信頼関係の構築に努めてまいります。

金融円滑化への取組み

当組合では、勤務先の異動や出向に伴う収入の変動、病気等による減収などに応じ、住宅ローン返済額の見直し等のご相談をお受けしております。

「貸付条件の変更等の申込みに対する方針」に基づき、全店舗に「貸付条件の変更・借換え相談窓口」を設置し、適切な対応を丁寧かつ迅速に行うよう努めております。

○ 取扱状況（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

返済元金の減額	136件
返済期間の延長	67件

○ 条件変更実施後の状況

- ・ 貸付条件の変更申込みに対する謝絶はありません。
- ・ 貸付条件の変更等の実施により、条件緩和債権としたものではありません。
- ・ 貸付条件の変更等の対応に関する相談・苦情事案等はありません。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

…該当ありません。

経営者保証に関するガイドラインの取組み状況

…該当ありません。

苦情処理措置・紛争解決措置について

当組合では、組合員の皆様により一層ご満足していただくために、お取引に係る苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

* 苦情等とは、当組合との取引に関する苦情・相談・要望・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

○ 苦情処理措置

当組合へのお申し出先

苦情対応等の手続きについてのお問合せや苦情等のお申し出は、「お客様相談窓口」又は本誌 34 頁記載の「店舗」をお願いいたします。

お客様相談窓口（店舗支援部）

警電 28445 加入電話 03-6273-3846 Fax 03-3593-2970

受付日：月曜日～金曜日

受付時間：9:00～17:00

（祝日及び金融機関休業日を除く。）

苦情等のお申し出は当組合のほか、東京地区しんくみ苦情等相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。

名称	東京地区しんくみ苦情等相談所 (一般社団法人 東京都信用組合協会)	しんくみ相談所 (一般社団法人 全国信用組合中央協会)	そんぽADRセンター (一般社団法人 日本損害保険協会)
電話番号	03-3567-6211	03-3567-2456	0570-022808
受付時間	月～金 9:00～12:00 13:00～17:00 (祝日及び当協会の休業日を除く。)	月～金 9:00～17:00 (祝日及び信用組合の休業日を除く。)	月～金 9:15～17:00 (祝・休日・年末年始及び休業期間を除く。)

○ 紛争解決処理

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合又はしんくみ相談所へお申し出ください。また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

名称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付時間	月～金 9:30～12:00 13:00～15:00 (除 祝日、年末年始)	月～金 10:00～12:00 13:00～16:00 (除 祝日、年末年始)	月～金 9:30～12:00 13:00～17:00 (除 祝日、年末年始)

預金等の保護について

○ 預金保険制度

預金保険制度とは、金融機関が万が一破綻した場合に一定額の預金等を保護するための制度で、信用秩序の維持を目的としています。

○ 預金保険制度の対象となる預金等と保護の範囲

預金等の分類		保護の範囲
預金保険制度の対象預金等	決済用預金(*)	当座預金・利息の付かない普通預金等 全額保護
	一般預金等	利息の付く普通預金・定期預金・定期積金・元本補てん契約のある金銭信託(ビック等の貸付信託を含む。)等 金融機関ごとに預金者一人当たり、元本1,000万円までと破綻日までの利息等が保護 〔1,000万円を超える部分は、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。(一部カットされることがあります。)]
預金保険制度の対象外預金等		外貨預金・譲渡性預金・金融債(募集債及び保護預り契約が終了したもの。)等 保護対象外 〔破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。(一部カットされることがあります。)]

(*) ① 引落とし等ができる口座であること ② 預金者が払戻しをいつでも請求できること ③ 利息が付かないこと の3要件を満たす預金です。

○ 警信を安心してご利用いただくために

警信も組合員の皆様に安心してご利用いただくため、預金者保護のためのデータ整備を行っております。ご結婚や転居等により、氏名・住所等に変更が生じた場合は、速やかな届出をお願いいたします。

トピックス

TOPICS 警視庁職員信用組合は、創立70周年を迎えました

警視庁職員信用組合は、昭和27年3月7日に創立し、本年70周年を迎えました。

当組合は、第二次世界大戦後の混沌とした世情の中、治安維持に邁進する警視庁職員的生活環境等を改善するため、職員相互の扶助を目的とした信用協同組合の設立を望む声が警察職員の中からあがり、職員協議会を経て「警視庁職員信用協同組合」が発足しました。そして、昭和46年7月に名称が「警視庁職員信用組合」に改称されて、現在に至っております。



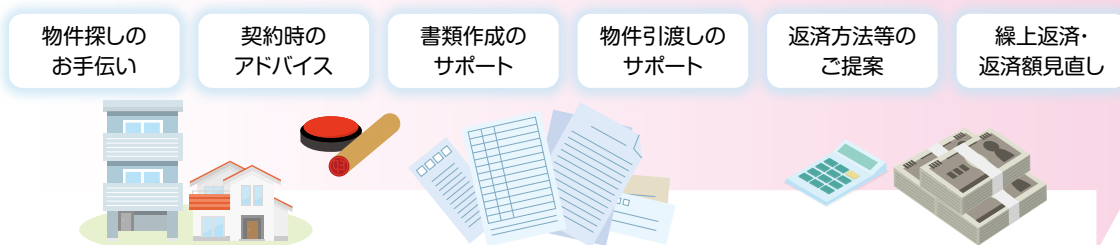
創立時の
警信事務所



- 昭和26年 11月29日 「警視庁職員信用協同組合設立趣意書」作成、職員協議会開催
- 昭和27年 3月 7日 「警視庁職員信用協同組合」として創立
- 昭和40年 1月10日 サービスカーによる巡回奉仕活動開始
- 昭和46年 7月 1日 組合の名称を「警視庁職員信用組合」に変更
- 平成15年 7月28日 宮内庁信用組合の事業の全部を譲受け、本店宮内庁出張所を開設

TOPICS 住宅購入は、便利で安心な警信のローンにお任せください!!

「今年は住宅購入を」とお考えの方は、ぜひ警信にご相談ください。皆様のライフプランに合わせた、より良い提案と、融資後のフォローも責任をもって対応させていただきます。



事務手数料
線上返済手数料

0円

ローン保証料
団体信用生命保険料*

0円

※警信が
負担します

お得!
利用分量配当金

警信ローンは**手続簡単**。
迅速で、各種手数料・保証料等もか
かりません。さらに利用分量配当金
で、実質金利が下がります。返済の
しやすさで選ばれています。

↓ 利用分量配当を金利換算すると、こんなにお得! ↓

警信住宅ローン の場合	基準金利 年 1.35%	給与振込と 財形貯蓄で…	最優遇金利※1 年 1.15%	実質金利 年 0.897%
退寮サポートI型 (住宅)の場合	住宅ローン 最優遇金利※1 年 1.15%	単身寮居住中 又は退寮後 2年以内の方は…	退寮サポートI型(住宅) 特別金利(5年間※2)※3 年 0.85%	実質金利(5年間※2) 年 0.663%

※1 住宅ローン最優遇金利は、警信への給与振込のご指定と財形預金をご利用の場合に、最大で0.2%の優遇となります。 ※2 実行日から5年後の約定返済日以降は、住宅ローンの最優遇金利に変更します。
※3 退寮サポートI型(住宅)特別金利は、住宅ローン最優遇金利から0.3ポイント引き下げた金利を適用しています。

融資部 (警電: 28432)

トピックス

TOPICS

お陰様で、全国トップクラスの評価をいただきました!!

警信は、経済誌
企画ランキングで

全国トップクラスの評価を いただきました!!



収益力・効率性

財務の健全性

顧客密着度・融資積極性

週刊ダイヤモンド 2022年1/22号「信金信組勝ち残りランキング」(ダイヤモンド社刊)

警信は、経済誌「週刊ダイヤモンド」の企画した信用組合ランキングにおいて、関東地区所在の37信用組合中第1位、全国の139信用組合中第3位の評価をいただきました。これもひとえに、組合員の皆様の平素からのお引き立てによるものと、心より感謝申し上げます。

今後も「組合員の皆様のために」を第一に考え、役職員一丸となって努力してまいります。

TOPICS

警信公式チャンネルは、ホームページからも簡単アクセス!

警信では、警信公式チャンネル(YouTube)を12月21日に開設し運用しておりますが、ホームページからも簡単にアクセスできます。住宅ローンについてアニメーションなどで分かりやすく説明しており、大変好評です。ご家族皆様で、ぜひご覧ください。

HPトップ画面の
YouTube公式
チャンネルをクリック!



HPトップ画面を下に
スクロールしてクリック!



もちろん、QRコードを
スキャンしてもOK!



広報室(警電28415)

TOPICS

自慢のペット写真を引き続き大募集しています。



虎哲くん
(キジトラ)

U. H様 広報課



ぶんくん
(白文鳥)

N. T様 滝野川署



カメ吉くん(上)・カメ子ちゃん(下)
(クサガメ)

M. N様 池上署



むつつくん
(ジャーマンシェパード)

M. K様 志村署

「KEISHIN NEWS」
の紙面に
最愛のペット写真を
載せてみませんか。

*ご応募の方法は、毎月の「KEISHIN NEWS」をご覧ください。広報室までお問合せください。

広報室(警電28415)

経理内容

貸借対照表

(単位：千円)

科目	金額	
	令和2年度	令和3年度
(資産の部)		
現金	3,112,606	3,237,115
預け金	209,759,447	240,623,525
全信組連短期資金	—	—
買入手形	—	—
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有価証券	83,311,657	81,492,418
国債	10,292,690	12,888,620
地方債	26,493,635	17,585,960
短期社債	—	—
社債	43,581,585	48,086,282
株式	18,629	18,274
その他の証券	2,925,118	2,913,281
貸出金	351,613,097	355,351,390
割引手形	—	—
手形貸付	—	—
証書貸付	350,660,547	354,520,290
当座貸越	952,549	831,100
外国為替	—	—
外国他店預け	—	—
外国他店貸	—	—
買入外国為替	—	—
取立外国為替	—	—
その他資産	2,184,948	2,195,540
未決済為替貸	23,103	22,792
全信組連出資金	1,315,300	1,315,300
商工中金出資金	—	—
前払費用	35,460	60,224
未収収益	715,447	741,057
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金融派生商品	—	—
その他の資産	95,637	56,166
有形固定資産	292,400	260,426
建物	135,981	129,733
土地	32,870	32,870
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	123,548	97,822
無形固定資産	37,634	34,503
ソフトウェア	36,382	33,251
のれん	—	—
その他の無形固定資産	1,251	1,251
繰延税金資産	—	140,177
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	—	—
貸倒引当金	△ 251,941	△ 304,391
(うち個別貸倒引当金)	△ 173,702	△ 224,865
資産の部合計	650,059,850	683,030,706

科目	金額	
	令和2年度	令和3年度
(負債の部)		
預金積金	505,878,622	521,604,632
当座預金	193,836	176,306
普通預金	125,225,919	133,992,491
貯蓄預金	—	—
通知預金	—	—
定期預金	380,427,629	387,391,985
定期積金	—	—
その他の預金	31,236	43,849
譲渡性預金	—	—
借入金	103,900,000	121,200,000
借入金	—	—
当座借越	103,900,000	121,200,000
再割引手形	—	—
売渡手形	—	—
コールマネー	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマースャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
外国他店預り	—	—
外国他店借	—	—
売渡外国為替	—	—
未払外国為替	—	—
その他負債	1,334,283	1,358,469
未決済為替借	255,103	273,629
未払費用	776,942	800,171
給付補てん備金	—	—
未払法人税等	268,753	247,076
前受収益	—	—
払戻未済金	18,585	22,479
職員預り金	—	—
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借入商品債券	—	—
借入有価証券	—	—
売付商品債券	—	—
売付債券	—	—
金融派生商品	—	—
その他の負債	14,899	15,113
賞与引当金	86,318	87,911
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	252,875	262,181
役員退職慰労引当金	30,781	13,734
睡眠預金払戻損失引当金	30,423	565
特別法上の引当金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰延税金負債	89,879	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	—	—
負債の部合計	611,603,183	644,527,495
(純資産の部)		
出資金	4,618,496	4,723,597
普通出資金	4,618,496	4,723,597
優先出資金	—	—
優先出資金申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	33,158,146	33,695,670
利益準備金	4,506,741	4,618,496
その他利益剰余金	28,651,404	29,077,173
特別積立金	22,159,000	22,159,000
(新電算システム移行等積立金)	500,000	500,000
当期末処分剰余金	6,492,404	6,918,173
(又は当期末処理損失金)	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資金申込証拠金	—	—
組合員勘定合計	37,776,642	38,419,268
その他有価証券評価差額金	680,024	83,943
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	680,024	83,943
純資産の部合計	38,456,667	38,503,211
負債及び純資産の部合計	650,059,850	683,030,706

経理内容

損益計算書

科目	令和2年度	令和3年度
経常収益	5,359,988	5,343,577
資金運用収益	4,940,301	4,913,645
貸出金利息	3,951,480	4,018,916
預け金利息	224,797	269,762
全信組連短期資金利息	—	—
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	711,411	572,354
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	52,612	52,612
役務取引等収益	69,129	63,441
受入為替手数料	27,223	22,401
その他の役務収益	41,905	41,040
その他業務収益	349,701	336,631
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	128,440	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	221,261	336,631
その他経常収益	855	29,858
貸倒引当金戻入益	775	—
償却債権取立益	80	—
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	—	29,858
経常費用	3,386,516	3,496,302
資金調達費用	544,624	565,425
預金利息	546,477	569,706
給付補てん備金繰入額	—	—
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	△ 1,853	△ 4,280
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	—	—
役務取引等費用	898,347	930,759
支払為替手数料	223,674	202,342
その他の役務費用	674,672	728,417
その他業務費用	2	16
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	2	16
経費	1,919,995	1,917,354
人件費	1,274,637	1,265,042
物件費	631,480	592,571
税金	13,876	59,741
その他経常費用	23,547	82,745
貸倒引当金繰入額	—	55,539
貸出金償却	—	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	23,547	27,206
経常利益	1,973,472	1,847,275

(単位：千円)

科目	令和2年度	令和3年度
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	0	0
固定資産処分損	0	0
減損損失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	1,973,472	1,847,275
法人税、住民税及び事業税	273,624	251,974
法人税等調整額	32,641	582
法人税等合計	306,265	252,556
当期純利益	1,667,206	1,594,718
前期繰越金	4,825,198	5,323,455
当期末処分剰余金	6,492,404	6,918,173

(注) 1 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 2 出資1口当りの当期純利益 17円2銭

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は、当組合の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第71期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和4年6月29日

警視庁職員信用組合

理事長 後藤友二

会計監査人による監査

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しないため法定監査を義務付けられておりませんが、経営の健全性や透明性を高める観点から、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、「公認会計士 田中宏征事務所」の監査を受け、適正である旨の監査報告を受理しております。

経理内容

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年~50年
その他	3年~47年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法を採用しております。なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会「銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和2年10月8日)」に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込必要必要修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定規程に基づき、営業関連部署の協力の下に融資部が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型企業年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次の通りです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)	
年金資産の額	238,577百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	229,590百万円
差引額	8,987百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
令和2年4月分~令和3年3月分 0.823%

(3) 補足説明
上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高15,766百万円及び別途積立金24,753百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間11年1か月の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金15百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致いたしません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金等の内国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 会計上の見積りより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金304百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。
この変更による計算書類への影響は、損益計算書の税金の金額が50百万円増加し、関連する損益科目が合計して同額減少しています。
なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除していません。

- 協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、協同組合による金融事業に関する法律の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせ表示しております。
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品の状況に関する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として警視庁・警察庁・宮内庁・皇宮警察本部職員等の組合員に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主として組合員からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当組合は、融資部門事務取扱要領及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣を含む融資審査会や統合的リスク管理委員会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、検査室がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用室において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
(ア)金利リスクの管理
当組合は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMIに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には資金運用室及び経理課において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、適時、ALM委員会において常勤理事に報告しております。
(イ)為替リスクの管理
当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
(ウ)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用委員会の方針に基づき、常勤理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。
市場運用商品の購入は資金運用室で行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は資金運用室を通じ資金運用委員会において定期的に報告されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成十九年金融庁告示第十七号)」において通貨ごとに規定された金利ショック(上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーピング)を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合、当事業年度末において、スティーピングが生じた場合の経済価値の変動額が最も大きく、2,301百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

17 金融商品の時価等に関する事項
令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(※1)	240,623	241,160	536
(2) 有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	81,491	81,491	—
(3) 貸出金(※1)	355,351	—	—
貸倒引当金(※2)	△304	—	—
	355,046	357,186	2,139
金融資産計	677,162	679,838	2,676
(1) 預金積金(※1)	521,604	523,065	1,461
(2) 借入金(※1)	121,200	121,200	—
金融負債計	642,804	644,265	1,461

(※1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

経理内容

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注)1 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については17~20に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下のア~イの合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

ア 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

イ ア以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。

定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2)借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注)2 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(※)	0
全信組連出資金(※)	1,315
合計	1,316

(※)非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(注)3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	129,023	110,600	—	1,000
有価証券	11,000	20,250	26,100	24,000
その他有価証券のうち満期があるもの	11,000	20,250	26,100	24,000
貸出金(※)	23,099	81,855	81,793	168,023
合計	163,122	212,705	107,893	193,023

(※)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注)4 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	318,101	203,503	—	—
借入金	29,400	91,800	—	—
合計	347,501	295,303	—	—

18 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下22まで同様であります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。

(3)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4)その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
債券	44,017	43,453	563
国債	7,273	7,008	265
地方債	17,110	16,948	161
社債	19,633	19,496	137
その他	2,913	2,900	13
外国債券	2,913	2,900	13
小計	46,930	46,353	576

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	18	19	△1
債券	34,543	35,002	△459
国債	5,614	5,802	△187
地方債	475	500	△24
社債	28,452	28,700	△247
小計	34,561	35,021	△460
合計	81,492	81,375	116

19 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

20 当期中に売却したその他有価証券はありません。

21 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	11,072	17,569	25,957	23,961
国債	4,046	1,022	—	7,819
地方債	6,525	10,584	—	475
社債	500	5,961	25,957	15,666
その他	—	2,913	—	—
外国債券	—	2,913	—	—
合計	11,072	20,482	25,957	23,961

22 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合としております。

当事業年度における減損処理額はありません。

23 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は貸出金、「その他資産」中の未収利息並びに仮払金の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	152百万円
危険債権額	269百万円
要管理債権額	70百万円
三月以上延滞債権額	—百万円
貸出条件緩和債権額	70百万円
合計額	492百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,102百万円であります。これらは全て原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条件が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

有形固定資産の減価償却累計額	569百万円
26 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額	65百万円
27 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額	—百万円
28 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。	

(単位:百万円)

繰延税金資産	
未払利息有税計上分	50
未払事業税	16
賞与引当金	24
退職給付引当金	73
役員退職慰労引当金	3
その他	8
繰延税金資産小計	177
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3
評価性引当額小計	△3
繰延税金資産合計	173
繰延税金負債	
有価証券評価差額	32
繰延税金負債合計	32
繰延税金資産の純額	140

29 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	115,900百万円
	有価証券	10,600百万円
担保資産に対応する債務	借入金(当座借越)	121,200百万円
上記のほか、公金取扱い、為替取引のために預け金2,001百万円、その他資産2百万円を担保として提供しております。		

30 出資1口当たりの純資産額は407円56銭です。

経理内容

剰余金処分計算書

出資配当金と利用分量配当金を合わせ、当期純利益の約73.45%を配当金としてお支払いいたしました。(単位：千円)

科目	令和2年度	令和3年度
当期末処分剰余金	6,492,404	6,918,173
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	1,168,949	1,276,460
利益準備金	111,755	105,101
普通出資に対する配当金	136,835	233,285
	(年3%の割合)	(年5%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	920,359	938,074
(預金利息100円につき)	(10円の割合)	(10円の割合)
(融資利息100円につき)	(22円の割合)	(22円の割合)
特別積立金	—	—
次期繰越金	5,323,455	5,641,713

経費の内訳

科目	令和2年度	令和3年度
人件費	1,274,637	1,265,042
報酬給料手当	1,012,373	1,029,099
退職給付費用	114,920	96,022
その他	147,343	139,919
物件費	631,480	592,571
事務費	237,207	218,457
固定資産費	134,279	120,000
事業費	49,104	47,229
人事厚生費	20,344	17,314
減価償却費	40,327	43,801
その他	150,217	145,769
税金	13,876	59,741
経費合計	1,919,995	1,917,354

(注) 令和3年度の会計基準変更により、物件費等から税金への科目振替を行っております。

役員取引の状況

科目	令和2年度	令和3年度
役員取引等収益	69,129	63,441
受入為替手数料	27,223	22,401
その他の受入手数料	41,904	41,019
その他の役員取引等収益	1	20
役員取引等費用	898,347	930,759
支払為替手数料	223,674	202,342
その他の支払手数料	13,552	63,512
その他の役員取引等費用	661,120	664,905

受取利息及び支払利息の増減

項目	令和2年度	令和3年度
受取利息の増減	△ 119,022	△ 26,656
支払利息の増減	23,628	20,801

業務粗利益及び業務純益等

信用組合の事業の収益を示す指標で、

- ①資金運用と調達との利益差による利益(資金運用収支)
 - ②振込などの手数料による利益(役員取引等収支)
 - ③国債等債券の売却、償還等に関わる利益等(その他の業務収支)
- の3つに分けられますが、このうち資金運用収支が最大のウェイトを占めております。

(単位:千円)

科目	令和2年度	令和3年度
資金運用収益	4,940,301	4,913,645
資金調達費用	544,624	565,425
資金運用収支	4,395,677	4,348,219
役員取引等収益	69,129	63,441
役員取引等費用	898,347	930,759
役員取引等収支	△ 829,217	△ 867,318
その他業務収益	349,701	336,631
その他業務費用	2	16
その他の業務収支	349,699	336,615
業務粗利益	3,916,159	3,817,517
業務粗利益率	0.62%	0.57%
業務純益	2,042,520	1,921,478
実質業務純益	2,042,520	1,922,765
コア業務純益	1,914,080	1,922,765
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	1,914,080	1,922,765

- (注)1 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(令和2年度-千円、令和3年度-千円)を控除して表示しております。
- 2 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
- 3 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
- 4 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
- 5 コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回り(%)
資金運用勘定	令和2年度	626,136	4,940,301	0.78
	令和3年度	668,343	4,913,645	0.73
うち貸出金	令和2年度	343,933	3,951,480	1.14
	令和3年度	351,202	4,018,916	1.14
うち預け金	令和2年度	193,415	224,797	0.11
	令和3年度	233,883	269,762	0.11
うち金融機関貸付等	令和2年度	—	—	—
	令和3年度	—	—	—
うち有価証券	令和2年度	87,472	711,411	0.81
	令和3年度	81,942	572,354	0.69
資金調達勘定	令和2年度	592,237	544,624	0.09
	令和3年度	633,434	565,425	0.08
うち預金積金	令和2年度	501,067	546,477	0.10
	令和3年度	521,447	569,706	0.10
うち譲渡性預金	令和2年度	—	—	—
	令和3年度	—	—	—
うち借入金	令和2年度	91,170	△ 1,853	0.00
	令和3年度	111,987	△ 4,280	0.00

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2年度320百万円、3年度384百万円)を、資金調達勘定は金銭信託等運用見合額の平均残高(2年度-百万円、3年度-百万円)及び利息(2年度-千円、3年度-千円)を、それぞれ控除して表示しております。

経理内容

主要な経営指標の推移

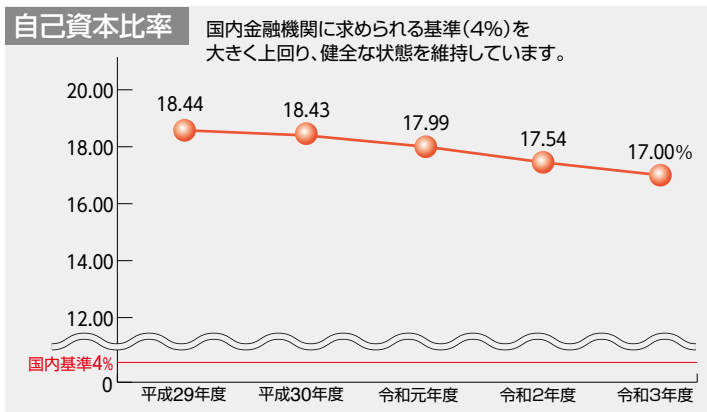
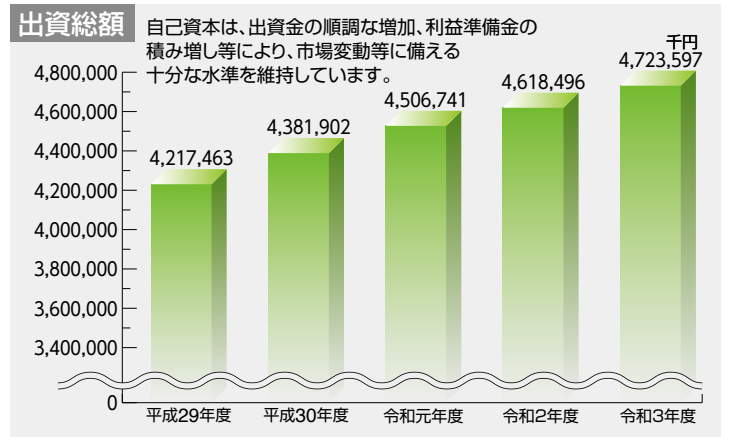
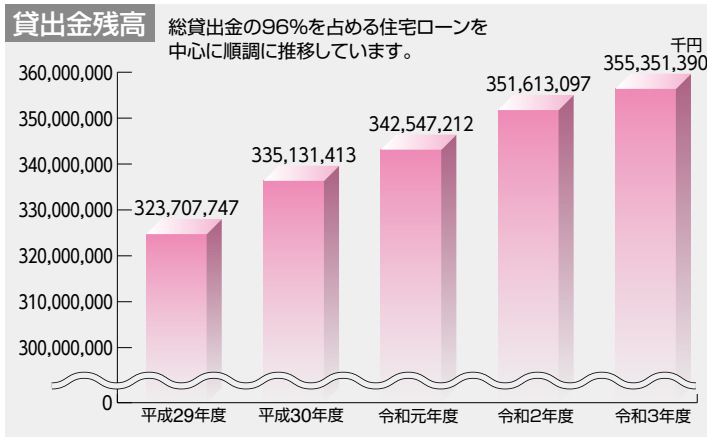
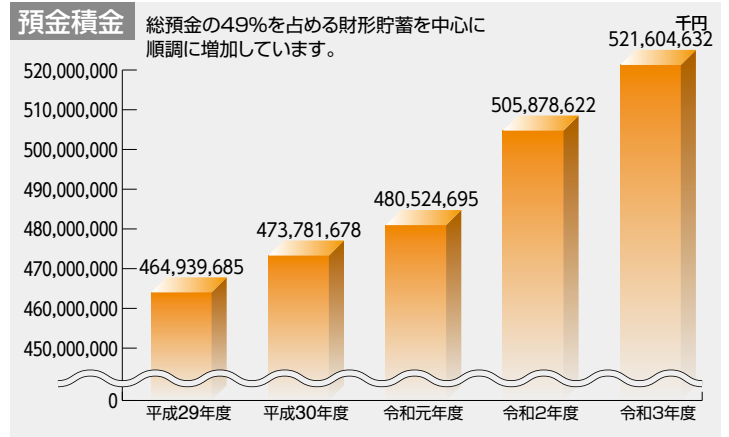
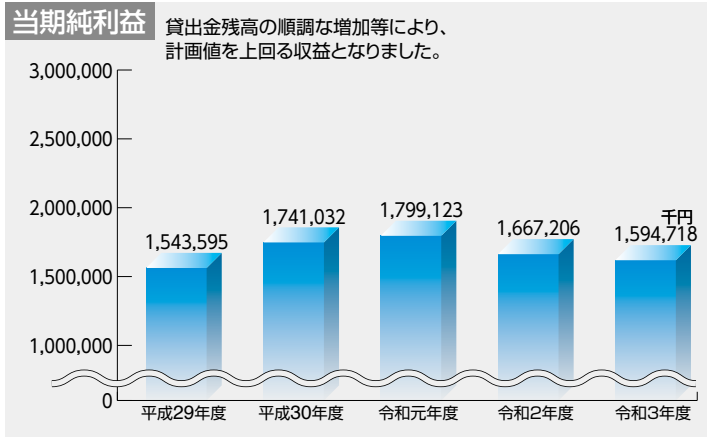
(単位：千円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	5,475,342	5,557,311	5,637,467	5,359,988	5,343,577
経常利益	1,822,113	2,087,254	2,166,522	1,973,472	1,847,275
当期純利益	1,543,595	1,741,032	1,799,123	1,667,206	1,594,718
預金積金残高	464,939,685	473,781,678	480,524,695	505,878,622	521,604,632
貸出金残高	323,707,747	335,131,413	342,547,212	351,613,097	355,351,390
有価証券残高	109,417,556	102,314,963	94,200,078	83,311,657	81,492,418
総資産額	551,510,614	583,979,684	604,406,514	650,059,850	683,030,706
純資産額	37,473,425	37,963,583	38,006,542	38,456,667	38,503,211
自己資本比率(単体)	18.44%	18.43%	17.99%	17.54%	17.00%
出資総額	4,217,463	4,381,902	4,506,741	4,618,496	4,723,597
出資総口数	84,349,672口	87,638,052口	90,134,832口	92,369,932口	94,471,952口
出資に対する配当金	123,395	128,712	133,100	136,835	233,285
職員数	131人	138人	139人	145人	144人

(注)1 残高計数は期末日現在のものです。

2 「単体自己資本比率」の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

なお、平成25年3月8日に告示が改正されたことから、平成25年度以後は新告示に基づく開示を行っております。



総資産利益率

(単位：%)

区分	令和2年度	令和3年度
総資産経常利益率	0.31	0.27
総資産当期純利益率	0.26	0.23

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位：%)

区分	令和2年度	令和3年度
資金運用利回	(a) 0.78	0.73
資金調達原価率	(b) 0.40	0.38
総資金利鞘	(a-b) 0.38	0.35

経理内容

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

項目	令和2年度			令和3年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

満期保有目的の債券に区分した有価証券残高はありません。

(注) 1 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2 上記の「その他」は、外国証券です。

その他有価証券

(単位：百万円)

		令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	65,484	64,451	1,032	44,017	43,453	563
	国債	8,917	8,508	409	7,273	7,008	265
	地方債	26,493	26,148	345	17,110	16,948	161
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	30,073	29,795	277	19,633	19,496	137
	その他	1,925	1,900	25	2,913	2,900	13
小計	67,409	66,351	1,057	46,930	46,353	576	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18	19	△0	18	19	△1
	債券	14,883	14,996	△113	34,543	35,002	△459
	国債	1,374	1,396	△22	5,614	5,802	△187
	地方債	—	—	—	475	500	△24
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	13,508	13,600	△91	28,452	28,700	△247
	その他	999	1,000	—	—	—	—
小計	15,902	16,016	△114	34,561	35,021	△460	
合計	83,311	82,368	943	81,492	81,375	116	

(注) 1 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2 上記の「その他」は、外国証券です。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非上場株式	0	0
全信組連出資金	1,315	1,315
合計	1,316	1,316

金銭の信託の保有目的別の内訳は、次のとおりです。

その他目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
取得原価	—	—
貸借対照表計上額	—	—
評価差額	—	—
うち益	—	—
うち損	—	—

運用目的の金銭の信託及び満期保有目的の金銭の信託の取扱はありません。

(注) 「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会:平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。
なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。

経理内容

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	128,440	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	221,261	336,631
その他業務収益合計	349,701	336,631

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度
職員1人当りの預金残高	3,488	3,622
職員1人当りの貸出金残高	2,424	2,467

預貸率及び預証率

預貸率、預証率とは、お預かりした預金のうち、どれだけの額を貸出金又は有価証券で運用しているのかを示す指標です。

お預かりした預金の68.12%が、組合員皆様の住宅取得や教育資金のための融資の原資となっております。(単位：%)

区分		令和2年度	令和3年度
預貸率	(期末)	69.50	68.12
	(期中平均)	68.64	67.35
預証率	(期末)	16.46	15.62
	(期中平均)	17.45	15.71

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金}} \times 100$ 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金}} \times 100$

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度
1店舗当りの預金残高	72,268	74,514
1店舗当りの貸出金残高	50,230	50,764

役員等の報酬体系について

対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事をいいます。

対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

1 報酬体系の概要

○ 基本報酬及び賞与

常勤理事の報酬につきましては、総代会において支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の報酬額につきましては、役位や在任年数を勘案し、理事の協議により決定しております。

○ 退職慰労金

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

2 役員に対する報酬

(単位：千円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	50,242	60,000
監事	—	—
合計	50,242	60,000

(注) 1 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2 支払人数は、理事4名です。

3 役員賞与金はありません。

4 役員退職慰労金は、26,876千円であります。

3 その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項及び第5条に該当する事項はありません。

対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「職員の給与に関する規程」及び「退職手当取扱規則」に基づき支払っております。なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げること動機付けされた報酬となっていないため、職員が過度のリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科目	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	—	—	—	—
手形貸付	—	—	—	—
証書貸付	342,926	99.7	350,333	99.7
当座貸越	1,006	0.2	868	0.2
合計	343,933	100.0	355,351	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区分	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	8,957	10.2	10,832	13.2
地方債	32,376	37.0	23,501	28.6
短期社債	—	—	—	—
社債	42,930	49.0	44,689	54.5
株式	19	0.0	19	0.0
外国証券	3,189	3.6	2,900	3.5
その他の証券	—	—	—	—
合計	87,472	100.0	81,942	100.0

(注) 当組合は商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの
		国債	令和2年度	1,010	5,158	—
	令和3年度	4,046	1,022	—	7,819	—
地方債	令和2年度	9,262	17,230	—	—	—
	令和3年度	6,525	10,584	—	475	—
短期社債	令和2年度	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—
社債	令和2年度	2,207	5,194	24,628	11,550	—
	令和3年度	500	5,961	25,957	15,666	—
株式	令和2年度	—	—	—	—	18
	令和3年度	—	—	—	—	18
外国証券	令和2年度	—	2,925	—	—	—
	令和3年度	—	2,913	—	—	—
その他の証券	令和2年度	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—
合計	令和2年度	12,480	30,509	24,628	15,674	18
	令和3年度	11,072	20,482	25,957	23,961	18

商品有価証券の平均残高

…該当ありません。

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業種別	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸売業・小売業	—	—	—	—
金融業・保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
各種サービス	—	—	—	—
その他の産業	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	351,613	100.0	355,351	100.0
合計	351,613	100.0	355,351	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区分		金額	構成比	債務保証見返額
		当組合預金積金	令和2年度	180
	令和3年度	157	0.0	—
有価証券	令和2年度	—	—	—
	令和3年度	—	—	—
動産	令和2年度	—	—	—
	令和3年度	—	—	—
不動産	令和2年度	334,017	94.9	—
	令和3年度	338,818	95.3	—
その他	令和2年度	—	—	—
	令和3年度	—	—	—
小計	令和2年度	334,198	95.0	—
	令和3年度	338,976	95.3	—
信用保証協会・信用保険	令和2年度	—	—	—
	令和3年度	—	—	—
保証	令和2年度	12,007	3.4	—
	令和3年度	11,480	3.2	—
信用	令和2年度	5,407	1.5	—
	令和3年度	4,894	1.3	—
合計	令和2年度	351,613	100.0	—
	令和3年度	355,351	100.0	—

資金運用

住宅ローン及びその他ローン残高

(単位：百万円、%)

区分	令和2年度末		令和3年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
住宅ローン	339,034	96.4	343,621	96.6
その他ローン	12,578	3.5	11,729	3.3
合計	351,613	100.0	355,351	100.0

貸出金用途別残高

(単位：百万円、%)

区分	令和2年度末		令和3年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	12,535	3.5	11,727	3.3
設備資金	339,077	96.4	343,624	96.6
合計	351,613	100.0	355,351	100.0

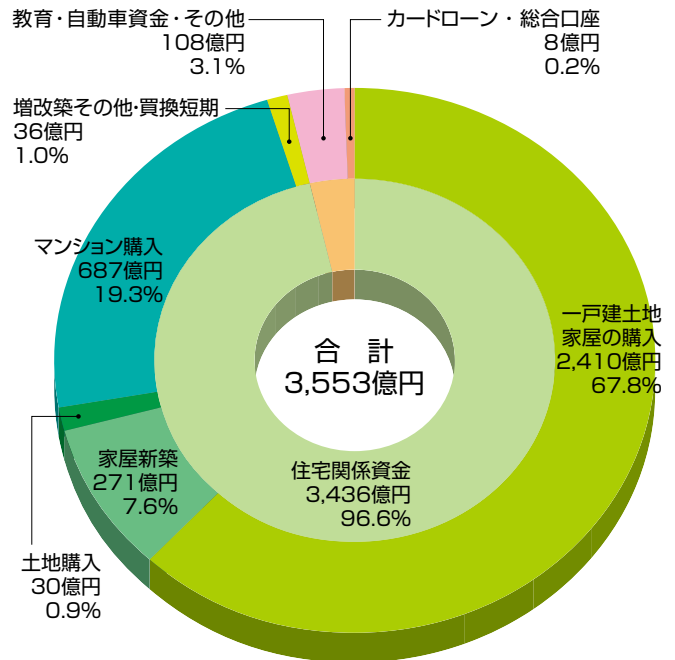
(注)設備資金は資金用途が住宅関連のもので、運転資金はそれ以外のものです。

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区分	令和2年度末	令和3年度末
固定金利貸出	—	—
変動金利貸出	351,613	355,351
合計	351,613	355,351

融資の用途別残高



令和3年度も多くの組合員の皆様に住宅ローン等をご利用いただき、融資実行額は365億円に達し、融資実行額の約92.6%が住宅関係資金となっております。

資金調達

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種目	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	125,086	24.9	135,977	26.0
定期性預金	375,980	75.0	385,470	73.9
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	501,067	100.0	521,447	100.0

財形貯蓄残高

警信預金の4.9%は財形貯蓄で、組合員皆様の資産形成の柱として、ご利用いただいております。

(単位：百万円)

項目	令和2年度	令和3年度
財形貯蓄残高	249,668	260,348

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

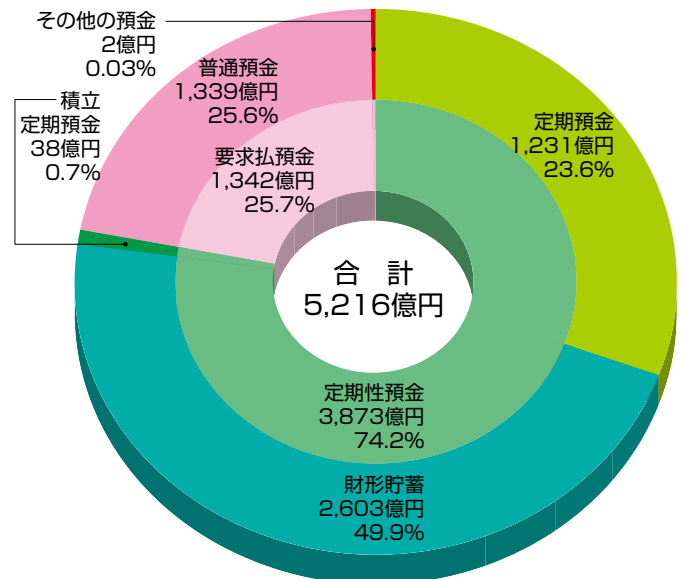
区分	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	479,374	94.7	495,939	95.0
法人	26,504	5.2	25,665	4.9
一般法人	26,301	5.1	25,474	4.8
金融機関	0	0.0	0	0.0
公金	202	0.0	191	0.0
合計	505,878	100.0	521,604	100.0

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度
固定金利定期預金	380,427	387,391
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合計	380,427	387,391

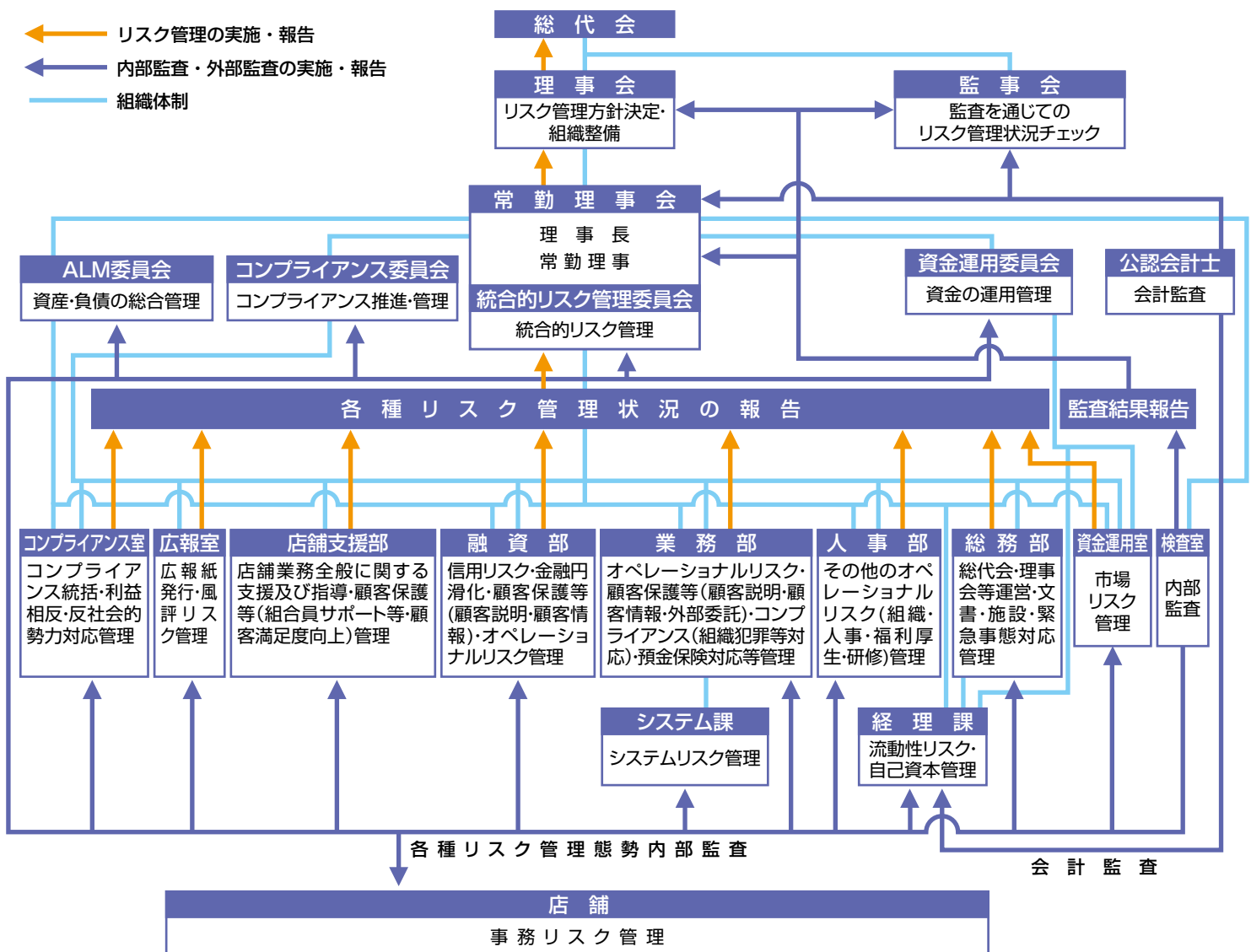
預金の種類別残高



定期性預金のうち財形貯蓄は106億円増加しております。

リスク管理

リスク管理態勢



オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクをいい、正確な事務処理、コンプライアンスの実践等を通じ、リスク発生 of 未然防止に努めております。
管理体制	オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスクをはじめその他のリスクを含む幅広いものとして考え、管理態勢や管理方法について各規程、事務取扱マニュアル、コンプライアンス・マニュアル等で定め、確実にリスクを認識し、検証しております。
評価・計測	オペレーショナル・リスクについての監査部門及び各部門からの報告は、常勤理事会において協議、検討するとともに、必要に応じて理事会に報告し適切に対応するなど、徹底した管理に努めております。

- オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
基礎的手法を採用しております。

リスク管理

自己資本の構成に関する事項

自己資本比率とは、金融機関の体力を表すバロメーターで、信用組合などの国内金融機関では4%以上が基準となっております。
 警信の令和3年度の自己資本比率は17.00%で、その基準を大きく上回っております。

(単位：百万円)

項目	令和2年度	経過措置による損金不算入額	令和3年度	経過措置による損金不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	36,719		37,247	
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,618		4,723	
うち、利益剰余金の額	33,158		33,695	
うち、外部流出予定額(△)	1,057		1,171	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	78		79	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	78		79	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	36,797		37,327	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	27	—	24	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	27	—	24	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	27		24	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	36,770		37,302	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	201,679		211,633	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,867		7,733	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	209,547		219,366	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	17.54%		17.00%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

リスク管理

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	201,679	8,067	211,633	8,465
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	201,679	8,067	211,633	8,465
(i) ソブリン向け	99	3	99	3
(ii) 金融機関向け	21,671	866	25,584	1,023
(iii) 法人等向け	14,727	589	16,688	667
(iv) 中小企業等・個人向け	49,876	1,995	48,156	1,926
(v) 抵当権付住宅ローン	99,707	3,988	101,801	4,072
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
(vii) 三月以上延滞等	81	3	98	3
(viii) 取立未済手形	4	0	4	0
(ix) 出資等	19	0	19	0
出資等のエクスポージャー	19	0	19	0
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(x) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(xi) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,315	52	1,315	52
(xii) 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	14,175	567	17,864	714
(xiii) その他	—	—	—	—
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥中央精算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	7,867	314	7,733	309
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	209,547	8,381	219,366	8,774

- (注)1 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%
 2 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く。）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
 4 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5 「その他」とは、(i)～(xii)に区分されないエクスポージャーです。
 6 オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。

$$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

 7 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		180	157	—	—	—	—
① ソブリン向け		—	—	—	—	—	—
② 金融機関向け		—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け		—	—	—	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け		180	157	—	—	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン		—	—	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け		—	—	—	—	—	—
⑦ 三月以上延滞等		—	—	—	—	—	—
⑧ 出資等		—	—	—	—	—	—
⑨ その他		—	—	—	—	—	—

- (注)1 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2 「保証」は、政府保証債券です。

リスク管理

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く。)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債券		その他			
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
国	内	646,466	683,078	351,613	355,351	79,448	78,456	215,405	246,369	113	112
国	外	2,900	2,900	—	—	2,900	2,900	—	—	—	—
地域別合計		649,366	683,078	351,613	355,351	82,348	81,356	215,405	246,369	113	112
製造業		13,900	16,200	—	—	13,900	16,200	—	—	—	—
農業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業		600	600	—	—	600	600	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業		12,695	14,896	—	—	12,695	14,896	—	—	—	—
情報通信業		500	500	—	—	500	500	—	—	—	—
運輸業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業・小売業		3,000	3,400	—	—	3,000	3,400	—	—	—	—
金融・保険業		221,258	252,522	—	—	11,499	11,899	209,759	240,623	—	—
不動産業		2,499	2,000	—	—	2,499	2,000	—	—	—	—
各種サービス		1,000	1,000	—	—	1,000	1,000	—	—	—	—
国・地方公共団体等		36,653	30,859	—	—	36,653	30,859	—	—	—	—
個人		351,613	355,351	351,613	355,351	—	—	—	—	113	112
外郭団体		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他		5,646	5,745	—	—	—	—	5,646	5,745	—	—
業種別合計		649,366	683,078	351,613	355,351	82,348	81,356	215,405	246,369	113	112
1年以下		136,052	149,319	23,291	23,099	12,402	10,997	100,359	115,223		
1年超3年以下		155,331	165,725	42,237	42,425	17,494	12,700	95,600	110,600		
3年超5年以下		66,180	60,779	39,932	39,430	12,448	7,549	13,800	13,800		
5年超7年以下		41,420	44,173	35,123	35,177	6,297	8,996	—	—		
7年超10年以下		64,090	63,715	45,792	46,615	18,298	17,100	—	—		
10年超		180,124	193,035	164,718	168,023	15,406	24,012	—	1,000		
期間の定めのないもの		6,163	6,324	517	579	—	—	5,646	5,745		
残存期間別合計		649,366	683,078	351,613	355,351	82,348	81,356	215,405	246,369		

(注)1 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

…該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

…該当ありません。

リスク管理

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種別	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業・小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
各種サービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外郭団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	187	173	32	69	46	18	173	224	—	—
合計	187	173	32	69	46	18	173	224	—	—

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和2年度		令和3年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	27,303	11,862	24,410	9,086
10	199	—	199	—
20	17,799	209,759	16,099	240,623
35	—	284,775	—	290,720
50	23,195	336	28,096	422
75	—	66,501	—	64,208
100	19	2,514	19	2,490
150	—	—	—	—
250	5,100	—	6,700	—
その他	—	—	—	—
合計	73,618	575,749	75,525	607,552

(注) 1 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2 エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項目	令和2年度		令和3年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	78	9	79	1
個別貸倒引当金	173	△ 10	224	51
貸倒引当金合計	251	△ 0	304	52

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額

(単位：百万円)

項目	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	—	—

リスク管理

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (C)/(A-B)	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	令和2年度	122	25	96	100.0	100.0	
	令和3年度	152	31	121	100.0	100.0	
危険債権	令和2年度	213	136	77	100.0	100.0	
	令和3年度	269	165	103	100.0	100.0	
要管理債権	令和2年度	66	56	6	94.9	66.2	
	令和3年度	70	48	6	78.3	31.3	
	三月以上延滞債権	令和2年度	—	—	—	—	—
		令和3年度	—	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	令和2年度	66	56	6	94.9	66.2
		令和3年度	70	48	6	78.3	31.3
小計	令和2年度	402	219	180	99.1	98.1	
	令和3年度	492	245	231	96.9	93.8	
正常債権	令和2年度	351,667					
	令和3年度	355,319					
合計	令和2年度	352,070					
	令和3年度	355,811					

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
- 3.「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
- 4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
- 5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く。)です。
- 6.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。
- 7.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 8.「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- 9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。
- 10.金額は決算後(償却後)の計数です。



リスク管理

信用リスクに関する事項

リスクの説明及び リスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。 信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであると認識し、役職員に対し各規程等の理解と遵守を徹底させるなど、信用リスク管理の適正に努めております。
管理体制	厳格な融資審査及び資産自己査定を実施するとともに、融資審査会において信用リスク管理の状況について審査を行っています。必要がある場合は理事会等経営陣に対し報告するなど体制を整えております。
評価・計測	貸倒引当金は、「資産自己査定規程」及び「資産査定等に関わる償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率により計算しています。その結果につきましては、公認会計士の監査を受けるなど、適正な評価・計測に努めております。

■ 貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「資産自己査定規程」、「資産査定等に関わる償却・引当規程」に基づき、次のとおり計上しております。

正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

■ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- 株式会社日本格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- スタンダード・アンド・プアーズレーティング・サービス
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

■ エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- 株式会社日本格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- スタンダード・アンド・プアーズレーティング・サービス
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。

融資申込みの受付に当たっては資金使途、資金計画、返済計画、保全状況等、さまざまな角度から検討しております。

また、担保又は保証が必要な場合は、担保提供者、保証人等への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適正な取扱いに努めております。

なお、融資先が期限の利益を失った場合には、当該融資取引の範囲内で預金相殺を行う場合がありますが、その際は、事務取扱マニュアル、各種預金規定、金銭消費貸借契約証書等に基づいて、適正な取扱いに努めております。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当ありません。

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及び リスク管理の方針	価格変動リスクを伴う出資、株式等エクスポージャーについて、業績悪化や破綻により当組合が保有する資産の価値が低下することにより蒙るリスクのことで、時価変動に対応した適正な管理に努めております。
管理体制	上場株式等に係るリスクにつきましては、時価評価を把握するとともに、市場リスクの状況や設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、定期的にリスク報告会や資金運用委員会等に報告しております。 また、非上場株式への出資に関しましては、資金運用規程等に基づいて適正な運用、管理を行っております。
評価・計測	上記取引に係る会計処理につきましては、日本公認会計士協会の「金融商品に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

リスク管理

出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	18	18	18	18
非上場株式等	1,316	1,316	1,316	1,316
合計	1,334	1,334	1,334	1,334

(注) 1 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2 非上場株式には、その他資産勘定に出資として計上されている出資金等が含まれます。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
損益	—	—

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
評価損益	943	116

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

…該当ありません。

金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の動向によって受ける資産・負債の価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指し、双方ともに定期的な計測を行い、適宜、対応をしております。
管理体制	一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクの計測や、金利更改を提案した期間収益シミュレーションによる収益の影響度など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的な計測を行い、ALM委員会等で協議検討するとともに、定例的又は必要に応じ経営陣に報告を行う態勢を構築しております。
評価・計測	運用・調達勘定のうち、市場金利の影響を受ける資産、負債を対象に、四半期毎に一定の金利ショックを想定し、金利リスクを計測・評価しております。上記の対応を通じ、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

■ 金利リスクの算定手法の概要

- 1 対象とする資産・負債
運用・調達勘定のうち、市場金利の影響を受ける資産、負債を対象としております。
対象の資産・負債は全て円建です。
- 2 金利ショック
上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化
- 3 計測手法
GPS方式を採用しております。
- 4 コア預金
コア預金は流動性預金(当座預金、普通預金、別段預金)を対象として、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出額を現残高から引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうちの最小の額を上限としております。
コア預金を含む流動性預金全体の金利改定の平均満期は1.3年(最長3.0年)としております。
- 5 定期預金早期解約
定期預金の早期解約率は、保守的な前提として当局が設定した値を使用しております。

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		ΔEVE		ΔNII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	0	117	△1,193	△1,053				
2	下方パラレルシフト	112	0	2,182	2,128				
3	スティープ化	2,301	1,975						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	2,301	1,975	2,182	2,128				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	37,302		36,770					

(注) ΔEVE(Economic Value of Equity)は、銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の変動額です(減少する場合はプラスと表示しております)。ΔNII(Net Interest Income)は、算出基準日から12か月を経過する日までの金利収益の変動額です(減少する場合はプラスと表示しております)。

その他業務

公共債窓販実績

(単位：百万円)

項目	令和2年度	令和3年度
国債・その他公共債	—	—

代理貸付残高

(単位：百万円)

項目	令和2年度	令和3年度
住宅金融支援機構	64	47

(注) 住宅金融支援機構は、旧住宅金融公庫です。

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区分	令和2年度		令和3年度		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	33,996	191,479	34,100	192,551
	他の金融機関から	212,618	66,112	243,755	115,922
代金取立	他の金融機関向け	—	—	—	—
	他の金融機関から	—	—	—	—

その他の項目

○公共債引受額 ○外貨建資産残高 ○オプション取引の時価情報 ○外国為替取扱高 ○先物取引の時価情報 ○オフバランス取引以上の取扱いはありません。

子会社の状況 …子会社はありません。

「組合員の声」を経営に活かす取組みについて

1 アンケート調査の実施

警信では、組合員の皆様の「満足度」を重視した経営に取り組むため、アンケート調査を実施し、お寄せいただいたご意見・ご要望は、随時、経営上の業務改善などに反映しております。

組合員の声

組合員満足度をより高めるために

- 経営への適切な反映
- 業務改善や商品サービスの開発・改良に活用
- 職員の職務能力のレベルアップに活用

アンケート調査方法と意見要望等の集計分析

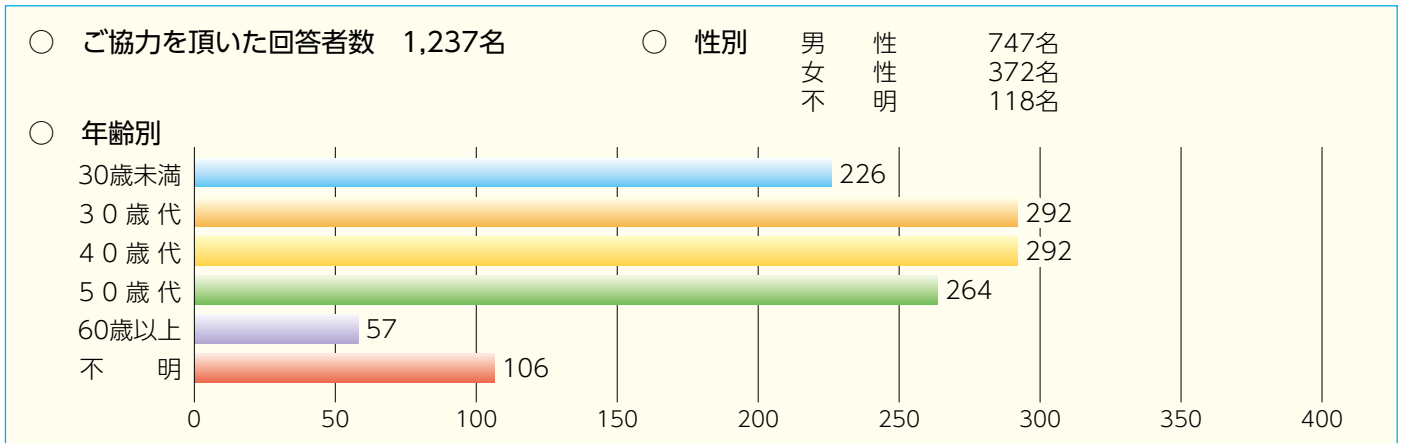
- 組合員からの幅広い声を頂戴するため、平成26年10月から継続して実施。
- 各店舗窓口及び各ATMにアンケート用紙と回収箱を常設。
- 令和3年10月に、アンケート調査推進月間を設け、1,237名から回答を回収し分析。
- 寄せられたご意見・ご要望等は、店舗支援部で一元管理し、関係部署及び店舗と情報を共有しながら、課題の把握と改善策を検討。

2 調査項目

- 店舗・窓口及び応待相談員の評価
笑顔で明るい挨拶、商品の分かり易い説明、迅速な対応など7項目
- 警信に対する感想
ご利用、ご相談に関する感想、KEISHIN NEWSの閲覧状況の3項目
- 意見・要望欄（自由回答）

「組合員の声」を経営に活かす取組みについて

3 回答者の属性

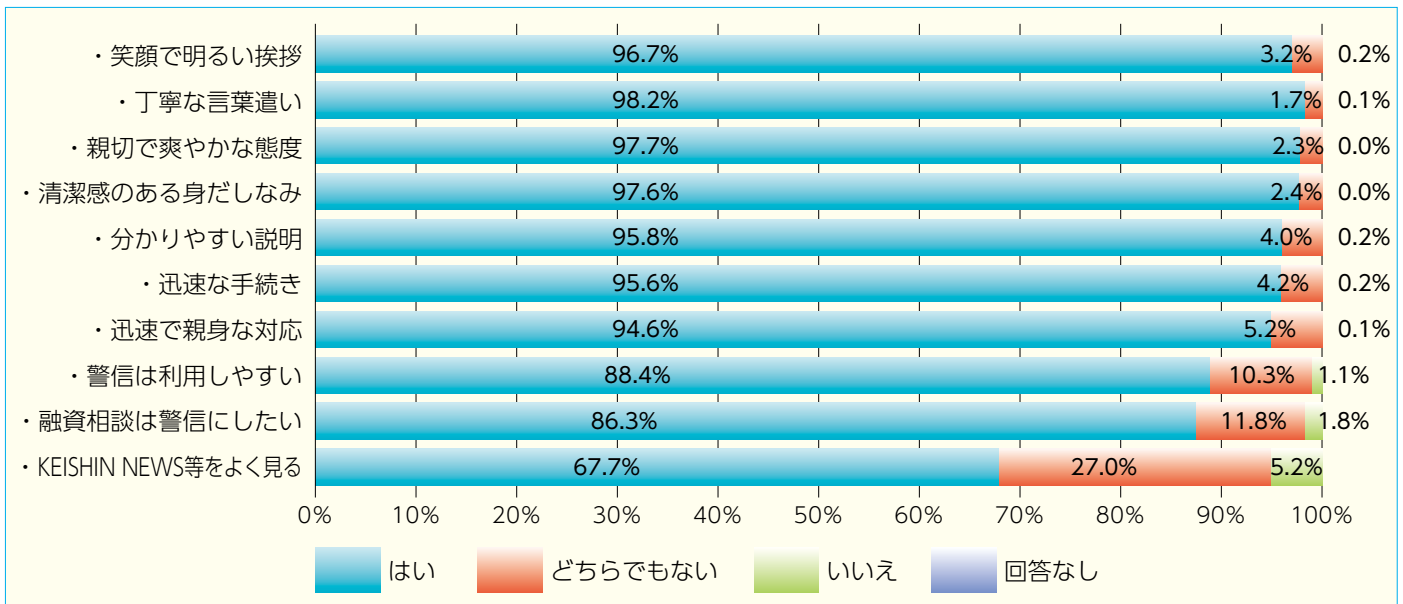


4 集計結果

- 店舗・窓口及び応待相談員の対応に関するご利用者の満足度は、すべての評価項目で9割以上の方から好評をいただくことができ、高水準を維持しております。
- 警信は利用しやすいと感じている方、また、融資相談は警信にしたいとお考えの方が、何れも80%以上で、警信を身近に感じていただいていると窺い知ることができました。
- KEISHIN NEWSなどの広報紙をご覧になる方が66.7%と、昨年より7.3ポイント増えました。

店舗・窓口及び応待相談員に関する調査結果

(回答者：1,237名)



5 改善への取組み

- アンケートの回収1,237件のうち、「ご意見・ご要望欄」に137件のご意見等をいただきました。記載された内容は、店舗支援部から担当部署及び店舗に提供し、課題の把握とともに業務改善や職員の意識改革に役立てております。
- 「ご意見・ご要望欄」に連絡先等をご記入いただいた方には、個別にご回答したほか、関心の高いと思われるご要望等には、KEISHIN NEWSに回答を登載して広報しております。
- ご意見等137件のうち、感謝やお褒めの言葉など70件以上いただきました。このようなお声が増え続けるよう努力を重ねてまいります。
- お客様へのサービスをお知らせするKEISHIN NEWSなどの広報媒体をさらに充実し、関心を持っていただけるよう努めるほか、一人でも多くの方の手元に届くよう工夫してまいります。
- 今回「コロナ禍での警信に対するサービスの要望」に関する調査では、コロナ禍においても可能な限り巡回活動の回数を維持してきた点などが高く評価されており、厳しい環境下で活動を続けてきた警信職員にとりましても大きな励みになりました。今後とも皆様のご意見や評価を真摯に受け止め、引き続き組合員満足度の向上に全力で取組んでまいります。

預金・融資等

主要な事業の内容

1 融資業務

(令和4年7月1日現在)

ローン種別	使 途	利用 限度額	最長 借入年数	年 利 (%)		
住宅	住宅 (自己居住用)	戸建購入、新築、マンション購入、リフォーム等	6,000万円	40年	1.15~ 1.35(※)	
	準住宅 (自己居住以外)				1.25~ 1.45	
	住宅諸費用 (住宅ローン利用者)	住宅取得に伴う諸経費、家具・電化製品・インテリア用品購入・引越費用等	600万円			1.66~ 1.86
	住宅買替短期	住宅売却までの短期資金		1年	1.56	
	退寮サポートI型 (住宅)	単身寮に居住又は退寮日から2年以内の戸建購入等、本人が居住する住宅資金	6,000万円	40年	0.85 (5年間) (※)	
	退寮サポートII型 (賃貸)	賃貸住宅入居に伴う所要資金(敷金、礼金、1年分の家賃等)	200万円	15年		
教育	教育	入学・授業料、育児にかかる費用や、塾、習いごと、部活動の遠征費等、子育てで教育を支援する資金	1,200万円	15年	1.35~ 1.85	
	子育て支援	〔子育て支援〕は、0歳児から25歳までの子を2人以上扶養している場合にご利用できます。			1.15~ 1.65	
	奨学金借換え	本人が利用している奨学金の借換え			1.15	
自動車	自動車	自動車・二輪車の購入、車検、ローンの借換え等自動車に関わる費用	400万円	10年	1.35~ 1.85	
	エコカー	エコカー基準に該当する新車の購入、ハイブリッド車等車検証でエコカーに該当すると判別できる中古車			1.15~ 1.65	
海外	海外赴任サポート	赴任先での住宅(賃貸)、自動車、お子様の学校教育費等、生活に関わる様々な費用を支援する資金	1,000万円	15年	0.85% (5年間)	
ブライダル	ブライダル	結納・挙式・披露宴・新婚旅行	400万円	15年	1.96~ 2.16	
	ブライダル グランドアーク 提携				1.46~ 1.66	
医療・ 介護	医療	1か月未満の入院・自宅療養費用	300万円	15年	1.96~ 2.16	
	介護用品	介護用品、用具の購入	500万円			
	医療・介護特別	1か月以上の入院・自宅療養費用	1,000万円	20年	1.56	
生活 一般	生活諸資金	旅行費用、物品購入、その他各種資金に該当しない所要資金	1,000万円	20年	3.86~ 4.06	
	IT・グリーン家電	パソコン及び周辺機器	200万円	10年	1.76~ 1.96	
	短期	退職金で返済する短期の所要資金	退職金の 範囲内	1年	2.06~ 2.16	
	葬祭・墓石	葬儀費用、墓所(永代使用料等含む)、墓石費用等	400万円	15年	2.06~ 2.26	
震災・ 災害	震災特別 (住宅資金)	・東日本大震災に起因する本人の住宅建替え・修復費用 ・熊本地震に起因する本人の住宅建替え・修復費用	1,000万円	40年	0.86	
	震災特別 (生活諸資金)	・東日本大震災に起因する所要資金 ・熊本地震に起因する所要資金	500万円	20年		
	震災特別 (医療資金)	熊本地震に起因する医療資金				
	災害特別	災害復旧費用	2,000万円	30年		1.36
その他	カードローン	生活必需品の購入等で、不時の支出が生じた時	50万円	1年 自動延長	5.50	

※ 無保証人型の場合、上記金利に0.2%加算されます。
 無保証人型は、単身者で親族の連帯保証人が確保できない組合員に対する融資で、使途は本人の単独所有による住宅購入資金とし、親や子の住む住宅資金援助、二戸目の住宅は含まれません。
 ※ 継続組合員のご利用限度額は1,000万円です。ご利用条件等、詳細は店舗でご相談ください。

令和3年度の「利用分量配当」を利率に換算した場合の実質金利 (融資配当率：令和3年度中にお支払いいただいた融資利息100円につき22円)

ローン種別	用途	表面金利	実質金利
		住宅(自己居住用)	1.15
住宅ローン	準住宅(自己居住以外)	1.25	0.975
	住宅諸費用(住宅ローン利用者)	1.66	1.294
	退寮サポート型(融資日から5年間)	0.85	0.663
教育ローン	奨学金借換え	1.15	0.897
	子育て支援	1.15	0.897
	一般	1.35	1.053
自動車ローン	エコカー	1.15	0.897
	一般	1.35	1.053

(実質金利は、少数点以下第四位切り捨て) (単位:%)

種類	要件	優遇金利	備考
住宅 準住宅 住宅諸費用 葬祭・墓石	警信給振単独指定又は警信を含む給振2口座利用	0.1%	それぞれ組合せ可 但し、最高0.2% 給振指定、財形貯蓄は継続が要件
	財形貯蓄実績	0.1%	
	勤続20年以上	0.1%	
	年金振込警信指定(継続組合員)	0.2%	
自動車 (自動車・エコカー) 教育 (教育・子育て支援)	警信給振単独指定又は警信を含む給振2口座利用	0.1%	組合せにより最高 0.5%
	財形貯蓄実績	0.1%	
	警信住宅ローン残高1,000万円未満	0.1%	
	警信住宅ローン残高2,000万円未満	0.2%	
結婚 結婚・グランドアーク半蔵門提携 医療 介護用品 生活諸資金 IT・グリーン 家電 短期	警信給振単独指定又は警信を含む給振2口座利用	0.1%	継続組合員は最高 0.2%
	財形貯蓄実績	0.1%	
短期	年金振込警信指定(継続組合員)	0.2%	最高0.2%
	勤続20年以上	0.1%	

返済方法

- ・元金同額返済方式
- ・元利均等返済方式
- ・元金均等返済方式

(それぞれ、ボーナス併用返済可能)

一般的な元利均等、元金均等の返済方式のほかに、警信独自の元金同額返済方式があり、この3つの中から選ぶことができます。
 元金同額返済方式の特徴は、借入れ当初は返済額を低く抑え、生活に余裕ができたなら返済額を増やすなど、ライフステージに合わせて返済できることです。
 (自動車ローンは、元金同額返済の選択はできません。)

住宅ローンは警信にお任せください

警信は、担当者制をとっています

警信のローンアドバイザーが、ローン設定から完済まで、責任をもってサポートいたします。

- 物件探しのお手伝い**
警信の業務提携 住宅販売会社をご紹介。借入れ額や返済期間等、シミュレーションを作成。
- 契約時のアドバイス**
契約をすると簡単に解除できません。そんな契約時の注意点をアドバイス。
- 書類作成のサポート**
面倒な書類作成のお手伝い。
・申込書作成
・抵当権登記書作成
・金銭消費貸借契約証書作成等
- 物件引渡しのサポート**
初めての物件引渡しの不安を解消。
・代金振込
・登記手続等
- 返済方法等のアドバイス**
繰上返済のご用や、返済額の増減・見直し等完済までお手伝い。

これってどうなの？と、疑問に感じたら、お気軽に警信職員にお尋ねください。

預金・融資等

2 預金業務

(令和4年7月1日現在)

令和3年度の「利用分量配当」を利率に換算した場合の実質金利
(預金配当率：令和3年度中にお受取りになられた預金利息100円につき10円)

種類(例)		表面金利	実質金利
スーパー定期 スーパー定期1000	3か月	0.025	0.0275
	6か月	0.025	0.0275
	1年	0.050	0.0550
	2年	0.050	0.0550
	3年	0.050	0.0550
退職記念 定期預金	共済年金振込警信指定	0.200	0.2200
	上記以外	0.100	0.1100
財形貯蓄	一般財形	1年以上2年未満	0.100
	財形住宅	2年以上	0.200

(単位：%)

種類	特色	預入金額	備考
普通預金	<p>期間の定めがなく、必要に応じていつでも入金、支払が自由な預金です。給料、ボーナス、年金の受取り、公共料金やJPカードなどの自動支払口座としてご利用ください。</p> <p>なお、普通預金に定期預金をセットできる総合口座のご利用により、1冊の通帳で4つの機能がご利用いただけます。</p> <p>①受取る(給料、ボーナス、年金、各種給付金等) ②支払う(公共料金、保険料、JPカード等) ③貯める(定期預金) ④補う(普通預金残高が不足の場合は定期預金を担保とする自動融資)</p>	1円以上、無制限	<p>総合口座にセットできる定期預金は、3か月から3年の自動継続定期です。(除スーパー定期1000)</p> <p>お借入は定期預金総残高の90%又は200万円のどちらか低い金額です。</p>

財形貯蓄	マイホームなど財産づくりに最適な天引預金です。		
一般財形	使いみち自由、預入金額は無制限です。いろいろなプランの実現のためにご利用ください。	1,000円以上無制限	3年以上
財形住宅	マイホーム取得のための計画的な資金づくりに最適です。財形年金と合わせて550万円までは非課税の取扱いができます。	1,000円以上無制限	加入年齢が55歳未満で、積立期間5年以上の制限があります。
財形年金	豊かな老後をおくるための資金づくりに最適です。財形住宅と合わせて550万円までは非課税の取扱いができます。	1,000円以上、元利合計で550万円まで	
スーパー定期	ボーナスやまとまった資金のお預け入れに最適です。	1,000円以上、1,000万円未満	3か月～3年
スーパー定期1000	まとまった資金の運用に最適です。	1,000万円以上	1か月～3年
期日指定定期預金	1年過ぎるといつでも必要額をお引き出しいただける便利な定期預金で、利息は期間に応じた利率によって1年複利で計算されます。	1,000円以上、300万円未満	据置期間…1年 最長預入期間…3年
自動継続型積立定期預金	一本一本期日指定定期預金で積み立てる便利な預金です。ご家族名義でのご利用に最適です。	天引による預入は、1,000円以上、現金による預入は無制限	3年以上

3 保険業務

火災保険	<p>警信の住宅資金利用期間に合わせてご利用いただける長期火災保険です。団体扱いですから、個人契約の住宅総合保険に比べて保険料が割安で、一般的な火災保険より補償内容が充実しています。融資利用時に加入の申込ができますので、ご利用ください。</p> <p>※ 本商品(名称「しんくみ安心マイホーム」)は信用組合共通商品で、保険商品であり預金商品ではありません。募集は警信が、引受けは共栄火災海上保険(株)・損害保険ジャパン(株)及び三井住友海上火災保険(株)が行います。</p>
------	---

手数料一覧

(令和4年7月1日現在)

種目	対象者等	単位等	組合員		員外	
			個人	法人		
振込	警信内 窓口 応待相談員 ATM	1件	無料	165円		
		※ 員外業者への振込手数料は、員外業者負担となります。 ※ 任意団体(個人組合員)の振込手数料は無料とします。 ※ 自警会有英資金口座への振込手数料は免除とします。				
	他行宛 窓口 応待相談員 ATM	5万円未満		495円		
		5万円以上		660円		
		5万円未満		165円		
5万円以上		330円				
組戻し	1件		550円			
定額自動送金	警信内	1件	無料	165円		
	他行宛	5万円未満		165円		
		5万円以上		330円		
各種発行	当座小切手帳	1冊	無料	990円	1,100円	
	自己宛小切手	1枚	無料	550円		
	カード再発行	1枚	1,100円	2,200円		
	証書再発行	1枚	550円	1,100円		
	通帳再発行	1冊	550円	1,100円		
	残高証明書	所定用紙 1通	220円	440円		
		所定外用紙 1通	440円	880円		
両替	取扱枚数	1枚～100枚	無料			
		101枚～500枚	無料	330円		
		501枚～1,000枚	無料	550円		
		1,001枚以上、1,000枚ごと	無料	550円		
		※ 法人と員外が払戻しをする際、金種指定等、実質的に両替と判断される場合は手数料がかかります。				
大量硬貨取扱手数料	取扱枚数	1枚～300枚	無料			
		301枚～500枚	無料	550円		
		501枚～1,000枚	無料	1,100円		
		1,001枚以上、500枚ごと	無料	550円加算		

提携金融機関ATM稼働時間と手数料

■セブン銀行

	7:00	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00	23:00
平日	110円			無料			110円	
土			110円		無料		110円	
日・祝				110円				

■ゆうちょ銀行

	7:00	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00	23:00
平日	220円			110円			220円	
土			220円		110円		220円	
日・祝				220円				

■全国キャッシュサービス

	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
平日	220円			110円		220円
土			220円		110円	220円
日・祝				220円		

■JR東日本ビューアルッテ

	始発	8:45	9:00	14:00	18:00	終電
平日	220円			110円		220円
土			220円		110円	220円
日・祝				220円		

キャッシュサービス

【警信ATM】

警信カード、他行カード、ゆうちょカードがご利用いただけます。ご利用いただけるお取引は、「入金」、「支払」、「残高照会」、「振込」です。

【全国キャッシュサービス】

警信キャッシュカードで、全国の銀行・信用金庫・労働金庫・信用組合・農協・漁協のATMがご利用いただけます。ご利用いただけるお取引は、「支払」、「残高照会」、「他行振込」です。

【ゆうちょ銀行・セブン銀行提携サービス】

警信キャッシュカードでゆうちょ銀行・セブン銀行のATMがご利用いただけます。ご利用いただけるお取引は、「支払」、「入金」、「残高照会」です。

【JR東日本ビューアルッテ提携サービス】

警信キャッシュカードで、JR東日本ビューアルッテのATMがご利用いただけます。ご利用いただけるお取引は、「支払」、「残高照会」です。

【支払限度額】

1日の利用限度額は、警信及び他金融機関合計で、200万円です。

店舗一覧表

(令和4年7月1日現在)

店舗名	住 所	警 電	加入電話
本 店	〒100-8929 東京都千代田区霞が関2-1-1 警視庁本部内	28441 ~ 28444	03-3580-1060
宮内庁出張所	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1 宮内庁内	800-713-6923	03-3213-1266
渋谷支店	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-8-15 警視庁渋谷警察署内	7316-5692 ~ 5693	03-3499-9881
新宿支店	〒160-8314 東京都新宿区西新宿6-1-1 警視庁新宿警察署内	7411-5692 ~ 5694	03-3345-0471
池袋支店	〒171-0021 東京都豊島区西池袋1-7-5 警視庁池袋警察署内	7515-5692 ~ 5694	03-5951-6361
上野支店	〒110-0015 東京都台東区東上野4-2-4 警視庁上野警察署内	7610-5692 ~ 5694	03-3844-3185
立川支店	〒190-0014 東京都立川市緑町3280 警視庁多摩総合庁舎別館内	7951-6910 ~ 6913	042-525-1311

当組合のあゆみ(沿革)

昭和26年11月29日	「警視庁職員信用協同組合設立趣意書」作成、職員協議会開催	平成22年 1月25日	セブン銀行ATM利用提携開始
昭和27年 3月 7日	「警視庁職員信用協同組合」として創立	平成22年11月 1日	印鑑照合システム導入
昭和40年 1月10日	サービスカーによる巡回奉仕活動開始	平成23年12月19日	コンプライアンス室を新設
昭和41年 3月 1日	立川支店開設	平成24年 9月 1日	店舗指導室及び業務部内に広報室を新設
昭和41年 4月 1日	東京都特別区公金収納取扱店業務開始	平成24年12月 1日	ICキャッシュカードへの切り替え
昭和42年 4月 1日	池袋支店開設	平成25年 8月 5日	JR東日本ビューアルッテATM利用提携開始
昭和42年10月 1日	「警信信条」制定	平成26年 7月 1日	お客様相談室、文書物品管理室の新設及び広報室の業務部からの独立
昭和43年 3月 1日	墨田支店開設(平成13年9月26日、旧台東支店と統合により廃止)	平成29年 2月 1日	店舗指導室とお客様相談室を統合し、店舗支援室を新設
昭和44年 3月 1日	台東支店開設(平成13年9月26日、上野支店に名称変更)	平成30年 4月 1日	店舗支援室を店舗支援部に拡充
昭和44年10月 1日	中野支店開設(平成4年11月9日、新宿署に移転し新宿支店に名称変更)	平成30年 6月 1日	「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」制定
昭和46年 2月24日	渋谷支店開設	平成30年 7月 1日	全国の信用組合の現金自動支払機(ATM)で、警信の通帳記帳取扱い開始
昭和46年 7月 1日	組合の名称を「警視庁職員信用組合」に変更	令和 元年12月27日	「警信ホームページ」をリニューアル
昭和46年 8月 2日	大崎支店開設(平成8年9月23日、本店と統合により廃止)	令和 3年11月 2日	「SDGs共同宣言」(東京都内全19信用組合・東京都信用組合協会)を公表
昭和49年 4月 1日	財形貯蓄取扱開始	令和 4年 1月 1日	「YouTube警信公式チャンネル」を開設し、動画の配信を開始
昭和51年 6月 3日	現金自動支払機(CD)の設置(本店廊下前)	令和 4年 3月 1日	相続サポートシステムの導入
昭和52年 3月 7日	千代田支店開設(仮庁舎対策)(昭和55年7月28日、本店と統合により廃止)		
昭和53年11月 4日	普通預金オンライン処理開始(以後順次他の預金科目に拡大)		
昭和54年10月 1日	府中支店開設(平成9年11月25日、小金井署に移転し小金井支店に名称変更)		
昭和57年11月26日	内国為替業務取扱開始		
昭和61年 6月 5日	JPカード利用代金等の口座引落開始		
昭和62年 1月 5日	広報誌「わ」創刊		
平成 元年 4月 1日	住宅金融公庫代理店業務開始		
平成 2年 2月 1日	女性渉外担当員(KSレディー)制度発足		
平成 2年11月19日	全国キャッシュサービス(キャッシュカードの他行利用)取扱開始		
平成 6年10月 3日	新窓口体制(テラー制度)の開始		
平成 7年 2月13日	立川支店、多摩総合庁舎別館内へ移転		
平成 9年11月25日	小金井支店開設(平成14年9月24日、立川支店と統合により廃止)		
平成13年 6月15日	警信の地区を改正(取扱地区を東京都一円から1都7県に拡大)		
平成13年 9月26日	応待相談員常駐制を全警察署で実施		
平成15年 6月 2日	警察庁職員の組合員資格を警視庁庁舎から警察庁本部庁舎に拡大		
平成15年 7月28日	宮内庁信用組合の事業の全部を譲受け、本店宮内庁出張所を開設		
平成16年 1月26日	電算機システムを信用組合共同センター(SKC)に移行		



旧警視庁本部庁舎


ご質問・ご相談窓口

預金・出資相談専用ダイヤル

警電 28426
 加入電話 03-3593-1772
 Fax 03-3593-2970
 ホームページアドレス
<https://www.keishintokyo.co.jp/>

いつでも、どこからでも

24時間 住宅相談専用ダイヤル

サンキュー24時間
 080-3599-3924
 080-9430-3924
 マイカーも 教育も
 夜間・土・日・休日もお受けします。

警信キャッシュカード紛失・盗難時の連絡先

キャッシュカードを紛失された場合や盗難に遭われた場合は、速やかに当組合本支店・業務部又はしんくみATMセンターまでご連絡ください。
営業時間外、土日祝日の連絡先
しんくみATMセンター 加入電話 047-498-0151


索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。

■ごあいさつ	2	* 44 貸出金利区分別残高	21
【概況・組織】		45 住宅ローン及びその他ローン残高	21
1 警信信条	2	46 融資の用途別残高	21
2 事業方針	3	【有価証券に関する指標】	
* 3 組織図	3	* 47 預証率(期末・期中平均)	19
* 4 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)	3	* 48 有価証券種類別平均残高	20
5 組合員の推移	6	* 49 有価証券種類別残存期間別残高	20
* 6 店舗一覧表(事務所の名称・所在地)	34	* 50 商品有価証券の平均残高	20
【主要事業内容】		【経営管理体制に関する事項】	
* 7 主要な事業の内容	32・33	* 51 会計監査人の氏名・会計監査人による監査	3・13
【業務に関する事項】		52 お客さま本位の業務運営に関する取組方針	8
* 8 令和3年度経営環境・事業概況	2	* 53 法令等遵守の体制	8
* 9 職員数	3・17	54 反社会的勢力に対する基本方針	8
* 10 経常収益	17	55 金融円滑化への取組み	8
* 11 経常利益	17	56 預金等の保護について	9
* 12 当期純利益	17	* 57 苦情処理措置・紛争解決措置について	9
* 13 出資総額、出資総口数	17	☆58 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	13
* 14 総資産額	17	* 59 リスク管理態勢	22
* 15 純資産額	17	* 60 オペレーショナル・リスクに関する事項	22
* 16 預金積金残高	17	* 61 自己資本の構成に関する事項	23
* 17 貸出金残高	17	* 62 自己資本の充実度に関する事項	24
* 18 有価証券残高	17	* 63 信用リスク削減手法に関する事項	24
* 19 自己資本比率(単体)	17	* 64 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く。)	25
* 20 出資に対する配当金	17	* 65 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	25
【主要業務に関する指標】		* 66 証券化エクスポージャーに関する事項	25
* 21 業務粗利益及び業務純益等	16	* 67 貸倒引当金の内訳	26
* 22 資金運用収支、役員取引等収支及びその他の業務収支	16	* 68 貸出金償却額	26
* 23 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等、利回り、資金利鞘	16・17	* 69 出資等エクスポージャーに関する事項	29
* 24 受取利息及び支払利息の増減	16	* 70 金利リスクに関する事項	29
25 役員取引の状況	16	【財産の状況】	
26 経費の内訳	16	* 71 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書	12～16
* 27 総資産経常利益率	17	* 72 有価証券、金銭の信託等の評価	18
* 28 総資産当期純利益率	17	* 73 協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	27
29 その他業務収益の内訳	19	【その他の業務】	
【預金に関する指標】		74 公共債窓販実績	30
30 職員1人当りの預金残高	19	75 代理貸付残高	30
31 1店舗当りの預金残高	19	76 内国為替取扱実績	30
* 32 預金種目別平均残高	21	77 その他の項目	30
33 預金者別預金残高	21	78 子会社の状況	30
34 財形貯蓄残高	21	79 手数料一覧	33
* 35 定期預金種類別残高	21	【その他】	
36 預金の種類別残高	21	☆80 総代会について	6・7
【貸出金等に関する指標】		☆81 「組合員の声」を経営に活かす取組みについて	30・31
* 37 預貸率(期末・期中平均)	19	82 トピックス	10・11
38 職員1人当りの貸出金残高	19	☆83 役員等の報酬体系について	19
39 1店舗当りの貸出金残高	19	84 当組合のあゆみ(沿革)	34
* 40 貸出金種類別平均残高	20	【職域密着型金融】	
* 41 貸出金業種別残高・構成比	20	☆85 職域密着型金融の推進	4・5
* 42 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	20	* 86 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	8
* 43 貸出金使途別残高	21	☆87 経営者保証に関するガイドラインの取組み状況	8

*印は、「協金法第6条で準用する銀行法第21条」、「金融再生法」に基づく開示項目
 ☆印は、「監督指針の要請」に基づく開示項目
 無印は任意開示項目

(注)本誌に掲載している計数は、原則として、切捨て等の処理を行っています。
 したがって、内訳等の数字をそのまま加算しても、合計とは必ずしも一致しない場合があります。



 警視庁職員信用組合

〒100-8929

東京都千代田区霞が関2-1-1 警視庁本部内

TEL 03(3593)0894

FAX 03(3593)2970

<https://www.keishintokyo.co.jp/>

警信公式チャンネル
YouTubeはこちら!



警信ホームページは
こちら!

